

平成26年第2回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	加 藤 潤		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長	齋 藤 均
市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長 兼 危 機 管 理 監	土 門 保
生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐 藤 リ サ 子
福 祉 課 長	佐 藤 次 博	農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之
雇 用 対 策 政 策 監 兼 商 工 課 長	佐々木 敏 春	観 光 課 長	佐 藤 均
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	学 校 教 育 課 長	高 野 浩
社 会 教 育 課 長 (次 長 待 遇)	齋 藤 榮 八	文 化 財 保 護 課 長	大 坂 幸 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	佐々木 善 博		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

平成26年3月5日（水曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、質問は再質問までとし、会派議員数の多い順に発言を許します。

初めに、同好の会響代表18番齋藤修市議員の質問を許します。18番齋藤修市議員。

【18番（齋藤修市君）登壇】

●18番（齋藤修市君） 改めておはようございます。それでは、同好の会響を代表して、3月定例会における主な施策について質問をいたします。

質問に入る前に、日本全体に大変大きな被害をもたらしている豪雪は、全国で死者が24名——これはちょっと古くなった情報でありますので現在はまだまだ増加していると思います。特に秋田県においては、2月21日現在の秋田県災害対策本部の発表によれば、死者が17名、重傷者61名、軽傷者が72名、合計150名にもなっており、今も増え続けていると思われま。死者17名のうちに13名、重傷者60名のうちに38名、軽傷者72名のうち38名が65歳以上の高齢者であります。少子高齢化にはこのような災害にも大きな影響を及ぼしているということが証明され、悲しい限りであります。

一方では、ソチの冬季オリンピックでは、いろんなアクシデントがありましたが海外におけるオリンピックでは最多のメダルを獲得したと。日本全国に夢と感動を与えていただいた17日間だったと思います。6年後の東京オリンピックの成功を期待するものであります。

さて、御承知のとおり、この4月には市議会議員の第3期目の選挙が行われます。立候補される方々にはぜひ当選をしていただき、3期目の横山市政と議論を交えながら、にかほ市発展のため努力していただきたいと思ひます。

私事でございますが、議会において市政に対する質問は本定例会をもって最後とさせていただきます。3町合併以来2期8年間いろいろな経験をし、多くの人と出会い、そして多くのことを学ばせて

いただきました。これからの私の財産として大切にしていきたいと思います。今後は一市民として、にかほ市発展のため行政及び議会に協力をしていきたいと、このように考えております。同僚議員をはじめ関係各位には大変お世話になりました。この場を借りて衷心より感謝とお礼を申し上げます。

何か前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

一つ目に、多目的福祉施設の整備についてであります。

12月の代表質問で、象潟地区の老人福祉センターにかわる多目的福祉施設の整備は象潟地区のみの施設で、多機能というのは現存の公民館に増設または隣接するという御答弁がございました。新たに増築または新築することについて、改めて全体の福祉センターの状況の把握と整備計画について伺います。

一つ目は、他地区にある福祉センターの改修やリニューアルによる利活用の検討、また、温泉施設はまなす及びねむの丘などの施設利用等を検討されましたでしょうか。また、にかほ市多目的福祉施設整備検討委員会の選考基準というののどのようになされておりましたか。にかほ市全体から選出された委員なのかどうかを伺いたいと思います。

二つ目に、各地区に現在ある福祉センターの現状把握はなされているでしょうか。現に老人憩の家午ノ浜温泉は1月13日から2月20日までボイラーの故障で休み、総合福祉交流センタースマイルは昨年12月11日ころより本年度の、今年度の3月末近くまでバーナーの故障で休みです。その他の施設は分かりませんが、現状把握はされているでしょうか。

大きい二つ目でございます。災害に強いまちづくりについて。

防災・減災に対する市長の施策、取り組み及びその実績は大変感謝しております。また、今後の計画にも非常に積極的に敬意を表しております。しかしながら地区においては、避難場所の老朽化により耐震工事をやるにしても、増額された市の援助資金のみでは到底賄い切れない、こういう自治体が多くあると思います。また、津波の浸水地区にある老朽化した施設ですね、多額の資金を投入するのは非常に無駄を感じるわけでございます。しかし、先ほども申しましたように新設することになれば、到底自己資金ではやりきれない、こういうのが現状でございます。津波が来たら高台に逃げると意識の高揚は、地域の防災組織の中で自治体が行います。

そこで提案なんです、国・県・市が資金を出して建設をしていただき、自治会が何年かの契約でこれを返済していくというような施策はとれないものかどうかということをご提案したいと思います。

大きな三つ目として、鳥海山ジオパークの推進についてであります。

ジオパークはユネスコの支援によって2004年に世界ジオパークが設立され、2008年に日本ジオパークが設立されたと言われております。ジオパークは科学的に貴重な地質遺産を含む自然公園とあり、地域の地史——歴史ですね、や、地質現象を示す地質遺産を保全し、地球科学や環境問題の教育及び普及活動を行うとともに観光資源として地域の活性化に役立つものと記述されております。

世界ジオパークに現在登録されているのは六つございまして、洞爺湖有珠山、糸魚川、それから山陰海岸、それから、これは島根県の海岸ですね、それから室戸、それから島原半島、このように

六つが登録されていると。しかし、日本ジオパークには26の地域が登録されておいて、秋田県では男鹿半島、湯沢、それから八峰白神、この3地区であります。

鳥海山ジオパーク認定は、観光も含め地域の活性化のための大きな事業と考えております。2月6日、私ども会派は国会視察の折にですね、ユネスコ協力官と言われる方からユネスコエコパークの話をお聞きしました。ジオパークは前述のとおり地質遺産であります。エコパークは生物多様性の保全、つまり自然を厳格に保護し、長期的に保存し、自然と人間社会の共生を目的としたものということで、ジオパークはエコパークの一部に包含されると解釈してもよいのではないかと。この鳥海山は、このユネスコエコパークの条件を満たした自然を有しですね、人間と共生する条件を持っています。ジオパークを含めたユネスコパークの認定登録の考えはないものでしょうか伺います。ちなみに日本では、ユネスコパーク認定は志賀高原と白神、大台ヶ原・大峰山、綾、それから屋久島の5カ所で、北日本地区にはないということでございます。一度、ユネスコエコパークの検討もされてはいかがなものかなというふうに思います。

大きな四つ目として、農業についてであります。

この件については、明日、後の一般質問でもいろいろ同僚議員から出ると思いますが、農業の6次産業化の一環としてイチジクの大産地化を目指す、こうあります。非常に実現可能で市のPRにもなり、これはぜひ成功させていただきたい事業と思っております。

そこで、大産地化としての構想はできておりますかと。生産場所、生産規模、売上高、生産の農家、販売ルート、収益性等々、中長期の大産地化ロードマップについても概略構想ができていられるのであれば伺いたいなど、このように思います。

五つ目として、資源を生かした水産業の推進についてであります。

アワビの稚魚など、つくり育てる漁業を継続するとあります。アワビの放流事業を始めてから何年ぐらいになるのか伺いたします。そして、その効果はどのように推移しておるか。また、従来の方法でこのままでいいのか、見直し拡充が必要でないか検証されていますか、伺います。

二つ目は、魚介類で他に6次産業化の計画があるという話を聞いておりますが、もし具体的にできているようでしたら伺いたいと思います。

六つ目であります。活力ある工業の振興についてであります。

先ほど申しましたように、私ども会派で2月に東京大田区の産業振興協会、産業プラザを視察いたしました。当協会の専務理事さんから詳細にわたる説明を受け、産業プラザ施設のスケールの大きさに驚いたわけであります。もともと大田区の産業は中小企業というよりも家族的経営、3人以下の企業が全体の50%、9人以下が80%もなる小企業の集約した地域のようになっております。従来は大手企業の下請であったが、下請依存体質からの脱却を図るため研究開発型企業、新品製開発型企業への転換を推進してきたと。産業プラザは生産支援施設として開設されて、あらゆる事項の相談窓口として利用されております。私は12月定例会で、代表質問で加工技術及び製造技術の育成と総合的相談窓口の設置の必要性を問いましたが、改めて市長の見解を伺いたいと思います。

大きな七つ目でございます。企業誘致活動の強化について。

市長のこれまでの企業誘致活動とその成果については大いに評価するものであります。さらに、

県に職員を派遣して誘致活動の強化を図るとあり、大いに期待するものであります。

そこで、生産再編成等で発生したTDK及びTDK関連企業の空き工場や空き地の再利用として、企業誘致に伴う全体的なマトリックスの作成と、利用可能な条件を記入したPR資料等々を作成して、インターネットやホームページで情報を発信したらいかがでしょうか。マトリックスということに対してちょっとあんまり御理解をいただけなかったような感じがしますが、一応分かっていたと思います。

それから、大きな8番目でございます。観光振興について。

平成25年度の外部行政評価報告書によれば、「ふるさと宣伝大使との連携」及び「観光協会への支援、指導、補助金交付」は、ともに評価がCであります。評価委員10名のうち、「ふるさと宣伝大使との連携」は、10人のうちBが4人、Cが6人、それで総合評価がCであります。「観光協会の支援」等々については、9人がC、1人がDであります。評価の区分によれば、Cは根本的の見直しが必要、Dにおいては事業の休止または廃止とあります。市長の観光に対する施策は重要課題として毎年、定例会の施政方針、施政報告に出てきますが、全体像が見えてきません。個別にはソフト面、ハード面でいろいろやられておることは分かりますが、全体のネットワークとしてフローチャートに繋がっていない、このように見えます。観光課及び観光協会、商工会も含め組織体制の見直しが必要と思いますが、市長の見解を伺います。

最後に9番目でございます。効率的な行財政運営の推進と市長のリーダーシップについてお伺いをいたします。

御存じのように、にかほ市の自主財源は当初予算ベースでおおむね30億円から40億円。平成23年度、平成24年度の決算ベースでも40億円から45億円。全体の30%弱であり、依然として地方交付税を主体とする依存財源が70%であります。これは特に、にかほ市が低いと、特に低いというわけではありませんけれども、近い将来、地方交付税の減額による全体額の減額の中で、平成26年度からさらに熱回収施設の建設や観光拠点センターの整備、老人福祉センターの整備等、大型の事業が計画されており、財源の効率的運営が重要な課題であります。そのためには市長のリーダーシップに期待するものであります。

リーダーシップには、はっきりした定義はありませんでした。これは釈迦に説法でございますが、一般的には、組織をまとめ、全体を引っ張っていく能力。二つ目には、組織内で率先して行動する能力。三つ目には、組織内の意見をまとめ、的確な判断指示を下す能力。四つ目として、経験豊富で人格があり、部下の模範となるよう指示をする能力。五つ目として、部下の業務を調査し、個々の能力を最大限に発揮させる能力。このように、ある本には書いてありました。12月定例議会においても市長のリーダーシップについて伺いました。3期目のリーダーとして横山市長の市政運営に対する決意を再度確認して、質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 改めておはようございます。今日からの会派代表質問、そして明日、それから月曜日の一般質問、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、会派同好の会響代表、齋藤修市議員の御質問にお答えをいたしますが、先ほどのお話では齋藤議員は今任期で引退されるというふうなお話の内容でございました。齋藤議員の長年の議員活動を通して市の発展のために御尽力をいただきましたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

それでは、齋藤修市議員の御質問にお答えをいたします。

多目的福祉施設の整備についてでございます。

一つ目の多地区にある福祉センターの改修やリニューアルによる利活用の検討、あるいは温泉施設はまなす、ねむの丘などの施設利用等を検討されましたかという御質問でございます。

この施設整備については、象潟地区の老人福祉センターにかわる施設であることと、また、同地区内における福祉推進の拠点施設ということから、他の地区の福祉センター、例えば仁賀保地区のスマイル、あるいは金浦の元気百歳館、こうした施設の改修やリニューアルによる利活用の検討は行っておりません。また、温泉施設はまなすやねむの丘の利用については、両施設とも市民の保養施設、あるいは観光施設としての活用から、福祉施設と併用して施設を利用するということは大変難しい点があると考えておりますので、これについても当初の段階から検討はしておりません。

なお、選考基準と福祉センターの現状等については担当の部課長からお答えをさせます。

次に、災害に強いまちづくりについてでございます。

地震による人的被害の約90%が建物倒壊によるものと想定しておりまして、にかほ市でもこれまで、地震基準が導入された昭和56年より前に建てられた建物の耐震化などについて事業を進めてまいりました。今回の質問では、市から助成される上限450万円を超えるような改修、あるいはどうしても老朽化してとても改修だけではおさまらないようなそういう施設ができた場合には、何か別の形で支援する方法がないのかという御質問でございますけれども、可能な限りその範囲内で対応していただきたいと思いますが、御提案のように直接行政が例えば自治会のほうにお金を貸すということとはなかなか難しいので、例えば金融機関を使って、金融機関に市が預託をしてそうしたものを自治会の代表が借り入れて返済をしていくというふうな方法もあるのではないかなというふうに思いますので、このあたりは指定金融機関とも御相談をしながら検討をさせてまいりたいと思っております。

次に、ユネスコエコパークの認定登録についてでございます。

施政報告でも申し上げましたが、来年度から本市、由利本荘市、酒田市、遊佐町の4市町が連携して鳥海山を核としたジオパークの認定に向けて——これは日本ジオパークの認定でございます、向けて行政組織で協議する実行委員会を組織をいたします。一昨年から4市町の職員による先進地視察やフォーラムへの参加、大学教授を招いての学習、そして職員による意見交換などを行い、ようやく共通認識が図られまして来年度から組織を立ち上げるという状況になりました。こうしてジオパークの認定に向けて連携して取り組みましようという気運が高まった中で、ユネスコエコパークの認定登録の考えはありませんかとの御質問に対しては、大変お答えするには難しい状況にあります。先ほどもお話ありましたが、ユネスコエコパークについても鳥海山を核としたものとなりますので、他市町村との共通理解と連携が必要となります。また、ジオパークは美しい自然景観や学術

的価値を持つ地形などを用いて、教育、観光、防災などに活用することを重点に置いたものでございます。また、エコパークは正式名称を生物権保護区といい、生物多様性の保存と持続可能な活用と調和を目的としたものでございます。当然ながら登録や認定を受けるためにはジオパークとの基準、あるいは手続なども全く違いますので、これはジオパークと並行というにはなかなか難しい状況ではないかなというふうに思っております。これも先ほどお話ありましたが、エコパークの認定は1971年から始まっており、ジオパークよりも歴史が古いわけでありますが、国内には先ほどお話のように5カ所の認定で、私も残念ながら去年の10月ころまでこのエコパークという話は知らなかったんです。それである方から教えていただいてちょっと見てみましたが、いや、今、ジオパークの認定に向けた取り組みが今進んでいる中で、また別のものというのはなかなか難しいなということでこれまで考えてまいりました。いずれにしても2004年から始まったジオパークについては、先ほどお話のように国内に33カ所認定しておりますので、まずはこの日本ジオパークの認定に向けて4市町が連携して取り組んでまいりたい。その上で、この協議の中でこういうエコパークということもありますよという話題を提供しながら、また、新たな取り組みができるのかどうかも含めて検討してまいりたいと思っております。

次に、農業についてでございます。

イチジクの大産地化としての構想はできておりますかという御質問でございます。

現在、金浦地区のイチジクは県内一の生産量で地域特産物でもありますけれども、市場はもちろんのこと、直売所や加工業者にも十分な量を供給できない状況でございます。一方、生産現場では生産者の高齢化、担い手不足、病虫害の発生により、自力では生産量の増大はなかなか困難な状況にあると考えております。このようなことから、昨年、イチジクを核として地域の活性化をつなげようと、イチジク生産者——イチジクの農家でございますが生産者、JA、佐藤勘六商店、由利地域振興局、にかほ市が、にかほ市イチジク振興チームを立ち上げました。現在までは、防除講習会——カミキリ虫が結構入るんですから、これをどう防いでいくかという防除講習会、先進地視察として新潟などを視察しておりますが、先進地視察研修、それから生産力向上のための意見交換会、6次産業化の勉強会などを行っている状況でございます。

御質問の構想、目標についてでございますが、5年後をめどに生産規模、売上高を2倍に、そして生産場所は市内全域を設定し、今後は現在の加工——現在の加工はほとんど甘露煮が主体でありますので、甘露煮のみならず生食用や乾燥イチジク等の生産加工技術の向上を目指していきたい。そして最終的には6次産業化という形の中で産業振興をしてまいりたいと思っております。

これまでの取り組みについての詳細については、担当部長からお答えをさせます。

それと、5番の資源を生かした水産業の推進についても、あわせて担当部課長からお答えをさせます。

活力ある工業の振興についてでございます。

加工技術、製造技術の育成のことでございますけれども、私はこれまで、市内の製造業における技術力の向上の必要性については、一貫として訴えてまいりました。そして、にかほ市総合発展計画の後期計画では、既存企業への経営支援として秋田技術専門校と連携して技術力向上教育を実施

するなど、生み出す力、考える力の養成、そして、にかほ市オンリーワンへの支援では、新製品・新技術の開発に向けた支援など各種取り組みを掲げ、各種の施策へ反映してきたところであります。

さきの御質問でもお答えをしておりますが、私はやはり下請依存から脱却すること、それからもう一つは、自社製品や自社の技術を開発できる提案企業になること、これが私どもにかほ市の中小企業の、全てではありませんけれども大きな段術を持っており、あるいは製品を持っている会社もありますが、一般的な零細中小企業においてはこうした提案型の——技術提案型、製品提案型の企業へと成長していかなければならないのではないかなと、そのように思っております。総合的な相談窓口の設置の必要性についても同感でございますけれども、私にかほ市誕生以来、とにかく職員には企業回りをしなさいと、企業回りをして企業からのいろんなニーズを酌み取って施策に反映してほしいというふうにして、これまで職員の皆さんも頑張ってくれましたけれども、御質問の大田区の産業プラザのような施設については、やはりもっともっと本荘由利産学共同研究センターの活用の方法をもっと考えていかなければならないのかなと思います。ですから、これからいろいろ役員会等ございますが、あそこをやっぱり、大学もあるし、中に配置された技術者もおりますので、あそこをもっともっと窓口としての活用の充実を図っていかなければならないのではないかな。そういうことでこれから、今後こうしたことについても役員会等で話題にしていきたいと思います。

他の質問等については担当部課長からお答えをさせます。

観光振興についてでございますが、組織体制の見直しということで今定例会に議案を提案しているところでありますが、やはり雇用対策や商工業振興、あるいは観光振興を図るために、それぞれの課題に対応していくために専門的な部を設置する必要があると考えまして、今回、組織の見直しに係る議案を提案をさせていただいたところであります。そして、そうした組織の中で横の連絡——これは横の連絡というのは各種団体も含めてであります、この横の連絡を強化しながら喫緊の課題に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

ただ、この外部評価のやつでC・Dというやつはですね、私もその評価が出た段階でいろいろ委員の皆さんからもお話を聞きました。聞きましたけれども、やはりこれは各委員に対する職員の説明不足です。説明不足。これをもっと今の、例えば宣伝大使がどのような取り組みを今までしてきたかというものを具体的な説明をしております。ですから、このあたりの評価については、もっともっと職員が積極的にその成果をアピールしていかなければいけないのではないかなということで担当部課長には注意をしておりますけれども、これはね、本当にこの評価については職員の説明不足だったと反省しております。私からも大変申しわけないなというふうに思います。そうしたことのないように、いろいろ進めている施策については積極的に委員の皆さんにその成果をアピールしていくことが私は非常に大切であると、そのように考えているところでございます。

これについても補足的な説明は担当部課長等から答えさせます。

それから、効率的行財政運営の推進と市長のリーダーシップについてでございます。

効率的な行財政運営の推進については、合併後、平成18年度から平成24年度までの4年間の第1次行財政改革大綱、この大綱では、一つとして行政のスリム化と効率化、二つ目として合併効果を生

かした財政の合理化、三つ目として住民参加のまちづくりの3項目を改革の柱に据えて、推進をしてまいりました。また、現在進行中の平成22年度から平成26年度までの第2次行財政改革大綱では、一つとして行政コストの削減と未来型行政組織への変革、二つとして自主性・自立性の高い財政基盤の確保、三つとして民間委託等の積極的な推進、四つ目として地方公営企業の経営健全化——経営の健全化、五つ目として地域協働の推進の5項目を重点項目として市政運営を行ってまいりました。平成26年度をもって第2次行財政改革大綱は終了はいたしますが、引き続き、平成27年度から平成31年度までの第3次行財政改革大綱を、市民の意見なども取り入れながら平成26年度中に策定することとしております。

また、市の長期的な財政見通しについては、平成26年度以降、主なハード事業として熱回収施設建設事業や観光拠点センター整備事業、前川象潟2号線、平沢小出2号線等の市道の新設改良事業など、インフラ整備事業を国庫補助金並びに交付税換算のある合併特例債などの有利な財源を活用して効果的に実施してまいりたいと思っているところであります。現在のところ、平成32年度までの中期財政見通しにおいては、合併算定替え——地方交付税の合併算定替えの縮減、これはどの程度縮減されるのかは今のところ分かりませんが、この普通交付税の減少は大変危惧しているところでございますけれども、平成32年度末までは公共的施設の整備事業には合併特例債——平成32年度までは合併特例債、これ活用できます——5年延びましたので活用できます。こうしたもので事業を進めてまいりますけれども、これによりまして市税収入なども勘案して——今の段階で推計いたしますと平成32年末の市債残高見込額は180億円以内、180億円を下回るような起債残高にしていきたい。いろいろな大きな事業をやってもそうした形にして取り組んでいきたい。それから、実質公債費比率は11%から13%、この範囲内におさめていきたい。そして、今24億円ぐらいある財政調整基金については、15億円は確保しておきたい。そうした推計の中でさまざまな事業に取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございます。

なお、市政運営に対する決意でございますけれども、12月定例会の市政報告でも申し上げましたように、新市まちづくり計画の理念を踏まえながら、まずは堅実な行財政運営を基本として市民とともに力強いにかほ市を創造するために全力を傾注してまいりたい、そのように考えております。具体的には、6分野30項目にわたる公約の実現に努力を重ねながら企業誘致や各産業の振興を図り、雇用機会の拡大などに成果を上げてまいりたい、そのように考えております。

いずれにしましても、職員の能力と組織力を十分生かしながら、災害に強いまちづくりや子育て支援の強化などによる福祉の充実など、今にかほ市が抱えている課題に積極的に取り組んでまいりますので、議員各位のなお一層の御支援と御理解をお願いするところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは私のほうからは、一番最初の御質問で多目的福祉施設整備についてという御質問の一つ目、さらにその中のかほ市多目的福祉施設整備検討委員会の選考基準と、にかほ市全体から選出された委員なのかという御質問についてお答えいたします。

委員の選考につきましては、にかほ市全体で組織しております福祉団体からの選出としておりまして、にかほ市社会福祉協議会、にかほ市民生児童委員協議会、にかほ市身体障害者協会、それか

ら、にかほ市手をつなぐ育成会、陽だまりの会、さらには、にかほ市精神保健福祉ボランティアほたるの会などの各福祉団体の会長等への委嘱、それに象潟地域の拠点となる福祉施設ということから象潟地区の皆さんの意見を伺うということで、象潟町内会長会の会長さん、それに、にかほ市老人クラブ連合会象潟支部の支部長さんを委嘱しておるところでございます。このように、にかほ市全体で組織する福祉団体からは6名、そして象潟地区の団体からは2名、計8名の構成となっております。

次に、二つ目の各地区に現在ある福祉センターの現状把握についてでございます。

まずは、このたびの午ノ浜温泉の熱交換機等の故障並びにスマイル入浴施設の給湯ボイラー故障によりまして、市民の皆様大変御迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げたいと思えます。今後十分な施設の維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、御質問にお答えいたします。

象潟老人福祉センターにつきましては、これまで申し上げておりますとおり、それにかわる新たな多目的福祉施設の整備計画を進めておるところでございます。現在事務所として使用しております社会福祉協議会へ管理委託しておりまして、建物等の状態につきましては社会福祉協議会を通じて確認しております。必要な場合には修繕等応急措置で対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、金浦の元気百歳館につきましても同様に社会福祉協議会に管理委託をしております。これについてもそちらのほうから報告を受けての対応となりますけれども、現状では不備に関する御報告は受けておりません。

それから、さらに福祉施設ということで小出地区の老人憩の家けやき、それから釜ヶ台地区の老人憩の家はんの木に関しましては、現在のところ建物は老朽化が進んでおるんですが、施設の使用に支障が出るような不具合等は確認されてございません。

また、午ノ浜温泉漁村センターにつきましては、設備機器の老朽化に伴います故障等が今後も考えられるわけですが、設備機器の保守点検を受けております市内業者さんのほうから報告を受けながら、不具合がある場合はそれを回避するような形で検討を進めてまいりたい、対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、スマイルにつきましては、法定の特殊建築物等定期調査報告によりまして、これも委託業者のほうから外壁の劣化、屋上回りの劣化等、そういう状況につきまして状態を確認しております。アドバイスを受けながら修繕・改修等の判断を行っておるわけですが、今回の給湯ボイラーにつきましては経年劣化によるものでございまして、燃焼炉の真空度の低下によるものでなかなか専門業者であっても見つけにくいと、予知しにくいという状況でございました。それで交換の判断が遅れたというものでございます。今後は調査点検委託業者と施設の維持、メンテナンス方法等について検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 私からは、4番の農業についてであります。今後のイチジクの取り組みについて説明いたします。

イチジクの収益につきましては、現在、先進地であります新潟県と比べますと栽培面積に対しまして収量が10分の1と非常に少ない状況であることから、防除や排水対策と栽培方法の技術の向上に力を入れ、増収を目指すことにしております。また、販売ルートにつきましては、今後の生産量と密接な関係があることから今は定めておりません。また、新規に栽培する場所といたしましては、既存の畑のほか、転作田を対象として生産拡大をする方向に重点を置き、平成26年度からは経営所得安定対策においてもイチジクにも産地化助成金として10アール当たり1万5,000円を新たに交付することが決まっております。

大きな可能性を秘めたイチジク、今後は生産拡大を強力に推し進め、新規商品の開発・販売など課題は多くありますが、生産者団体、県、JAなど関係機関の皆さんとともに目標に向かって邁進したいと思います。

以上のことを踏まえ、5年後の中期的なロードマップとしましては四つほど考えています。一つは、生産者、現在37名おります。それを5年後40名にしたいと。二つ目として、栽培面積、現在8.9ヘクタールありますが、それを倍の16ヘクタールに。三つ目として、出荷額、現在960万円であります。それを1,800万円を目標にしています。四つ目として、出荷量、現在25トンありますが、それを40トンにしたいということで考えています。以上です。

それから、5番目の資源を生かした水産業の推進についてであります。

アワビについてでありますけども、本市におけるアワビの種苗放流は、旧象潟町で昭和37年に宮城県から購入した稚貝900キロを放流したのが始まりとされております。以降、金浦、仁賀保の順で放流が始まっており、50年以上経過しております。その効果につきましては着実に上昇安定しており、平成20年には水揚げ量15トン、漁獲高8,200万円を記録し、根づく漁業として漁業経営安定化に大きく寄与しております。一日当たり1人30個までの漁獲制限の中で、餌となる海藻の減少や磯焼け、また、平成24年4月の爆弾低気圧などによりアワビやサザエに大量の砂が覆い死滅したことなどから、平成25年にはアワビの水揚げ量7.6トン、漁獲高4,200万円と大きく落ち込みました。市では、このような状況から稚貝放流事業と餌となるわかめの藻場造成事業を組み入れた事業を推進しており、高品質なアワビの漁獲量の回復を期待しております。また、国の広域漁場整備事業を活用しまして金浦飛沖にアワビと岩牡蠣の漁場造成を行っており、完成後にはその効果が期待されております。

次に、魚介類でほかに6次産業化の計画があると聞いておりますが、具体的なことについて申し上げます。

現在、食彩プロデュースを軸に、にかほ市、秋田県、北都銀行、県内水産加工会社が連携し、地元漁業者が水揚げしました魚介類などを加工し、高付加価値化する会社を創立する取り組みが開始されました。昨年の暮れに第1回プロジェクト会議が開催されまして、今後、平成27年春の操業開始を目標に据えて、魚の種類や漁獲量、流通などの調査をはじめ、加工所用地の選定、補助金の導入などの検討作業に入っていくことなどが確認されております。漁業における6次化、あるいは農・商工業連携事業のモデル的な取り組みとして期待をしており、秋田県をはじめ関係機関との連携や秋田食彩プロデュースへの派遣職員の効果を発揮させながら、事業実現に向けて支援体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、7番目の企業誘致活動の強化についてであります。

空き工場、あるいは工場用地を市のホームページ等で情報発信したらどうかという御質問であります。御承知のとおり企業誘致に向けた情報発信は、情報収集活動と同じくあらゆる機会を通じて取り組んでまいりたいと考えています。市のホームページなども大いに活用し、空き工場の情報発信に努めてまいります。以上です。

すいません、まだありました。

それから、8番の観光振興であります。

外部評価につきまして先ほど市長からもお話ありましたとおり、今回ふるさと宣伝大使の連携につきましてはCでありました。私どもの説明不足から委員の皆さん方へのことから、説明不足からこういう結果に出たものと我々も大変反省しております。今後は制度につきまして市民への周知はもちろんですが、各会におかれましても宣伝してまいりたいと思います。

それから、観光協会の支援補助等についてでありますけれども、こちらも外部評価がCとされており、にかほ市の観光振興を進めるために行政とともに観光関連事業等による各事業を展開しておりますが、今回の評価につきましては委員からの御意見として真摯に受けとめ、現状の検証とともに平成26年度に向けて新たなスタート準備を進めてまいります。

また、観光事業における商工会との連携についてであります。にかほ市商工会ではイベント時における一過性の連携とは別に継続して連携ができる仕組みづくりを望んでおり、食を通しての観光事業につながる仕組みを構築したいと思っております。

また、今定例会に提案しておりますが組織の見直しを行い、雇用対策や商工振興とともに観光振興の喫緊の課題に取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 齋藤修市議員。

●18番（齋藤修市君） 終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで、同好の会響代表18番齋藤修市議員の会派代表質問を終わります。

所用のため10分まで休憩といたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民クラブ代表14番竹内賢議員の質問を許します。竹内賢議員。

【14番（竹内賢君）登壇】

●14番（竹内賢君） 会派代表としての質問は最初であります。よろしく申し上げます。

最初に、総合発展計画後期基本計画の「自然豊かな住みよいまちづくり」の実現について、市長にお伺いします。

5年間の金浦地区都市再生整備事業、いわゆるまち交事業ですが、平成24年度に約9億6,000万円か

けて終わりました。この事業を始める際には、象潟地区や仁賀保地区についても順次計画を立てて実行に移すということが期待をされ、議案審議の経過でもその方向について確認されてきたと認識しております。平成24年3月策定された総合発展計画の後期基本計画では、身近な道路整備の中で現状と課題として、「JR象潟駅の東西を結ぶ通路がないため迂回しなければならず、通勤時や通学時の駅利用について不便さを感じている状況から、駅周辺の整備が望まれている」とあります。そして、施策の進め方として「JR象潟駅周辺等の整備に向け、JR東日本株式会社等と協議を進めます」とあります。また、平成23年10月に策定されたにかほ市住生活基本計画では、「自然豊かで住みよいまち」の身近な道路整備の項で、象潟地域の中心市街地の住宅施策として、「中心市街地のにぎわいの再生支援」が挙げられております。さらにさかのぼって平成19年3月に策定をされたにかほ市国土利用計画では、今後の土地利用の方向性として、JR象潟駅周辺の整備や商業、サービスの機能の強化に努め、自然が身近でゆとりある居住地として利便性の向上を図る。JR象潟駅の周辺における個性的でにぎわいのある都市機能拠点の形成に加え、既存施設を中心に観光交流拠点の機能強化を図ることにより、観光都市としての魅力向上に努める。さらに、大規模な工場跡地等について——これはサンロックオーヨドの工場解体のことを言っているんですが、適切な用途転換を図る、こういうふうにしてなっています。この点について私は今質問をするわけでありません。状況説明の中で言っていますから。

現状の象潟駅付近を見ますと、現況は、駅前の旅館の廃業と解体や駅周辺の空き家や解体された空き地などが多く見られております。一方、東側の住宅建設も進み、住民も多くなっています。駅というにぎわいの核をどのようにつくっていくのか、大きな課題と考えます。また、東側の工場は解体されました。更地になると計画されております。この東西地域を一体としての地域づくり構想を市が主導して模索していくことは肝要と考えます。後期計画がつけられて2年になります。道の駅に観光拠点センターを整備することは大きな事業ですが、町なかの賑わいづくりも大切だと考えます。JR東日本等と協議をすることも含めて、これまでの経過と今後の進め方についてどのように考えているのか伺います。

これまで一般質問や議案質疑の中で私は、デスティネーションキャンペーンをする際に当たってJRが象潟駅を改築をした、あるいはその後に跨線橋を改修をしたと、そういうことがありましたが、その際に質問した際には、特別に市からの申し入れとか、あるいは向こうのほうから話し合いがされたというような、はないというお話でしたので、その後ですね、どういう動きをしていくのか伺います。

次に、市道の整備についてであります。

市長は12月定例会の会派代表質問者の質問に対して、にかほ市の市道整備の優先順位として、前川象潟2号線ほか、12億円と延長4キロです。平沢小出2号線、4億4,200万円と3キロメートルと幅員12メートルです。大竹線の順と答弁しております。この優先順位を決めた理由について具体的に伺います。

一つ目は、利用度をどのように見ているのか。二つ目は、延長と推定工事費。三つ目は、土地の国有、県有、市有、それから私有別の内訳。四つ目は、工事の難易度。五つ目、救急搬送や消防活

動上で検討した事項。六つ目は、日沿道仁賀保金浦間の開通効果が先日国土交通省から報告されております。来年度中にも開通が——来年度中というのは平成27年のことです、開通が期待される金浦象潟間の効果について、特に救急や消防活動についてどのように効果を予測していますか伺います。

それから、二つ目は前川象潟2号線ほかについて、十二林遺跡の調査をしています。調査結果について伺いたいと思います。

先ほどの同僚議員の質問に対して、市長は「前川象潟2号線」と言っています。最初にこの線が出てきたときには「前川象潟2号線ほか」というふうにして出てきましたので、私は後ろのほうに「ほか」ってつけましたが、これどれが正しいのか、これについてもこの際ですからお聞きしたいと思います。

それから、象潟地区の新たな多目的福祉施設整備についてであります。

さき先の議会で市長は、老朽化した老人福祉センターに代わるものとして新たな多目的福祉施設を象潟公民館と併設することで、多目的に活用できると利点を述べております。この地域は日沿道からおりてくる道路の沿線であることや敷地が狭隘であること、公民館、郷土資料館、体育館があり、行事が重なるときなど交通事故や駐車場の確保などが心配ないのか伺います。

この項目の2点目は、私はこの施設に、児童生徒が自由に過ごせる空間をぜひ設けてほしいと考えます。高齢者と児童生徒との交流が生まれ、促進され、これまでにない効果が生まれるものと考えます。そのためにも、この施設をつくるに当たって小・中・高校の生徒の声を聞く機会をぜひ設けていただき、その声を整備するための実施設計に生かしていただきたい。先ほどのこの多目的福祉施設の整備に当たっての選考委員ですか、の選考を見ますと、そういう声が全然、子供たちの——子供たちというか児童生徒のそういう、将来を担う子供たちの声が聞こえるようなものになっていませんので心配していますので、この点について伺います。ぜひお願いいたします。

ある新聞にこういう投書がありました。お父さん、何で政治家って若い人が少なくお年寄りばかりなのと。何でそんなことを聞くのかとお父さん聞いたら、だって何十年先の大事なことを決めるのにお年寄りはそのころにはもういないし、無責任だよと。私はそうだと思うんですよ。子供たちがいる場所、今、児童館はないし、体育館は1ヵ月のうち一回二回、二回ですか、日曜日、自由開放になってますけれども、そういうことでぜひ期待をしたいと思います。

それから、大きな四つ目であります。地域に大きな役割を果たしている協議会等に対する運営補助金についてという項目で、市では社会福祉協議会、商工会、観光協会に毎年一定の運営補助金を出しています。それぞれの団体は、市民や地域にとって大きな役割を果たしていると考えます。この3年間では、社会福祉協議会に約2,057万円から2,050万円、商工会に1,100万円、観光協会に1,330万円（平成25年度1,300万円、平成26年度1,280万円）と、同じか大差ない額になっています。この運営補助金を決定するに当たって、それぞれの団体から要請があり、どのような基準に基づいて決定しているのか、この基準があると思いますので伺います。

また、地方自治法第199条第7項では、補助金等財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で、当該財政的援助にかかわるものを監査することができるとあります。毎年一定の少なく

ない運営補助金を出している団体についての監査についてどのように考えているか伺います。

最後に、にかほ市熱回収施設等建設事業について伺います。

にかほ市熱回収施設等建設工事については、エスエヌ環境テクノロジー株式会社が落札者として決定したと報告ありました。消費税を含まない予定価格38億5,000万円に対して、落札率は85.2%、——約です、の、落札額が32億8,000万円です。消費税が4月以降8%になりますから、35億4,240万円の大型事業です。由利本荘市との共同でやる事業からにかほ市単独の事業になった経緯のある事業です。ぜひとも市民のためになる事業にしなければならない責任があると考えます。

そこで内容を見ますと、入札参加者は3者で、今回落札した企業だけが構成員に地元企業が入っております。提案内容（非価格要素）を見ますと、地元企業の活用という評価の視点があります。市内の地元企業が構成員になるための条件等が難しい事業とも考えられますが、この経緯の中でどのように受けとめているのか伺います。

また、選定委員には、技術審査や公平かつ専門的知見に基づいて実施するという事で、廃棄物処理施設技術管理協会の会長と秋田大学大学院、工学資源学研究科の教授を委嘱し、他の三人は副市長、産業建設部長、市の前生活環境課長となっております。第三者的な人が多くすることは考えられなかったのか伺います。

次に、資料いただきましたが、事業費の財源内訳について一覧表にしての説明を求めます。説明をお願いします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派市民クラブ代表の竹内議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、象潟駅東西地区の活性化についてでございます。

平成24年12月定例会では、竹内議員に東西交通連絡道の考え方について、また、平成25年3月定例会において、会派代表質問で奥山議員に駅周辺の整備について、それぞれお答えをしているところであります。

東西自由通路は、象潟駅の改築と象潟駅周辺の市街地の活性化を合わせた事業として展開をする必要があると、そのように考えていたことはお答えをしていたとおりでございます。市では象潟駅の改築と合わせた東西自由通路の件について、少し時間が経っておりますが平成24年11月にJR東日本秋田支社総務部に伺いまして、工程スケジュールや費用、事前の調査を行っております。その内容は、これまでの答弁と重複いたしますけれども、概略の工程としては下協議から基本協定締結までは約1年半、設計期間が1年、施工協定の締結後、工事期間が1年半で、少なくとも4年程度の期間がかかるとされております。また、費用面については、平成24年当時の試算ではございますけれども、東西自由通路の橋上式の場合は両側にエレベーターをつけてした場合の概算工事費は4.5億円、4億5,000万円。それに駅舎の面積にもよりますが、駅の改築費用としては2億3,000万円ほど。東西両側の道路、広場の外構関係工事が1億円。設計費用が1億円など、10億円程度の費用がかかるものと考えております。今はこれは資材、そういうものが大分高騰しております、人件費も高騰しておりますので、この価格では恐らくはできないだろうと思います。しかし、御承知のように長引く

不況などにより雇用不安が増大している現状の中から、まだそれ以外にも、これよりもまず優先的に雇用拡大を図るための事業などをしていかなければならない状況にありますので、事業実施については慎重に見きわめてまいりたい、そのように考えているところでございます。

また、市の限られた財源の中で今実施しているいろんな事業もあります。あるいは市の財政規模もございますので、やはりこれからは、必要性は十分認識はしておりますが、やっぱり事業の選択をしていかなければならないということで、なかなか難しい側面もございます。ただ、駅周辺の活性化については、駅を作った、あるいは東西を連絡する道路を作っただけでは、これは当然、駅西のほうは今の状況からして活性化には繋がらない。今はむしろ駅東側が大きく様変わりしておりますので、これも前に言ったかもしれないけれども、連絡通路によって駅西側の市民の皆さんを東側に誘導するような形の施策にも捉えられるのではないかなと、私は思います。ですからこのあたりは慎重にやっていかなければなりません、やはり駅を改築した、東西通路をつくった、じゃあ質問の内容では市が誘導してあそこの開発とお話ですけども、やっぱりそこに住む住民の皆さんが基本的にどういう形でそういうものに活性化を進めるための取り組みを行政と一緒にやっていけるかという、今の状況では難しい。私も何回かお話をさせていただきましたが、仮に商店をやっている人でも跡継ぎがないので私であと終わり。ですから、旅館も解体されたり、あるいは駅前通りは住宅のほうに変わってきているわけでありまして、そのほか、むしろ北側の方にJAさんの農協の倉庫の跡地もあります。何とかここを活用しながら活性化を図れないものかというふうには常に考えておりますが、仮に、仮にですよ、仮に大手の資本の商業施設を持ってきて活性化するというふうな形になれば、これまた地域住民からすると難しい。賛成はなかなか得られない、という状況にもあるのではないかなと思います。ですから、これからも再生するという、あそこを何とかしたいという気持ちはありますけれども、いろいろ情報収集しながら、どういう施設を作れば活性化するのか、このあたりをもう少し慎重に考えていかなければならないのではないかな。投資はしてみたけれども何ら活性化にはつながらなかったという事例は全国でもあるわけです。ですから、このあたりはやっぱりもう少し慎重にして、どういう土地利用ができるのかももう少し検討をさせていただきたいと思います。

それから、象潟地区の新福祉センターの整備についての御質問でございますが、さきに質問された齋藤修市議員のお答えと少し重複する部分もありますが、一つ目は交通事故や駐車場の確保でございますけれども、日浴道からのアクセス道路が新たにつくられ、利便性が向上するとともに交通量も増えることから、交通事故防止については福祉施設の利用者のみならず十分に気をつけるように啓発活動をしていかなければならないと考えております。いずれにしても、あそここのところは今押しボタンの信号一つだけです。余り距離ない中で、変則的では、片一方は小さいですけどもすぐ十字路になっています。このあたりを公安委員会——公安委員会といっても警察署との協議の中で、あそこにもう一つ信号をつけたほうがいいのか、連動する信号をつけたほうがいいのか、こうしたこともこれから警察のほうと公安委員会のほうと協議を重ねて、できるだけ駐車場から横断できるような体制——駐車場というのは庁舎の西側、今、ダイドーになってますけども、ああいうところ、あるいは今までも、今までもいろんなイベントあればTDKさんの駐車場も借りてまいりました。

ですから、このあたりの駐車場の利用形態も含めながら交通安全対策を講じていかなければならないと考えております。ただ、駐車場については、できるだけ高齢者、あるいは体の障害のある人の駐車場をその施設の——新たに計画する福祉センターの駐車場はそういう方々から利用していただいて、健常者についてはできるだけ先ほど申しあげました駐車場を活用していただく。それと同時に、上郷地区からの皆さん、特に老人クラブの皆さんにはコミュニティバスの活用を何とかお願いしたい、こういう形も啓発活動をしてまいりたいと思っております。

それから、二つ目の児童生徒が自由に過ごせる空間を設けてほしいについてであります。

施設整備検討委員会では、ロビーは誰でも利用ができて交流できるサロン風にしてはどうかと、入り口の部分も含めてですね、そういう御意見もあったと伺っております。したがって、これから隣接する象潟公民館の利活用なども含めて具体的な施設整備の検討を進めてまいりますけれども、御提案のように小・中・高校生の声を聞くことについては、実施するかどうかはこれからさらに検討を加えていきますが、ただ、この施設の整備については象潟老人福祉センターに代わる施設として基本的にそういう施設整備の計画を持っておりますから、多様な機能をどんどんつけて規模を大きくするような施設整備は考えておりません。あくまでも市全体の施設でありませぬので、象潟地区の福祉の拠点という形の中でいろいろな方々が集まれるような空間、あるいは提案書にはお風呂の提案もありますからね、そういうことも踏まえながら検討委員会の答申を踏まえて、あるいは市議会の皆さんと相談をしながら具体的に実施設計をまとめてまいりたいと思っております。

ちょっと抜かしましたが、市道整備については担当部課長から各項目について説明をさせます。

それから、各種団体への補助金でございますが、各種団体の運営補助金等については限られた財源の中で予算配分となりますので、補助要望の内容、こうしたことを担当部局でチェックをして協議をしながら、素案をまとめて財政当局との査定を受けることとなります。そして最終的には決定するのは私の判断で、よしという形の中で判断させていただいているところでございますので、そうした事務のこれまでの流れについては所管する担当部課長からお答えをさせます。

それから、にかほ市熱回収施設等建設事業についても、これまでの業者選定あるいは契約までの状況については、同じく担当の部課長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それではお答えいたします。

最初に、DC後の後の件につきまして若干質問ありましたけれども、その後というよりも平成24年以来、JRとの協議は進んでおりませぬ。

それでは、道路の整備についてお答えいたします。

最初に、道路の路線名について説明いたします。

確かに、竹内議員の言われるとおりに「前川象潟2号線ほか」が正しい路線名であります。この路線名につきましてはちょっと整理しますけれども、前川から象潟に向かってちょうど旧町村界といえますか、金浦と、それから象潟の境界、あそこまでが前川象潟2号線です。前川象潟2号線です。それから象潟に向かって、いわゆる旧象潟町の行政区域ですけども、あそこは逆に象潟前川線とい

う路線名です。ですから、ちょっと紛らわしいのは、前川から行くと前川象潟2号線で、こちらから行きますと逆に途中までが象潟前川線というふうな具合ですので、「ほか」というのは、実は4キロ整備する際にほかにも路線名が、現在ある既道の部分を通る関係で「前川象潟2号線ほか」ということで、2本だけでなくもう数本が重なっている関係で、それも整備するというので今回「ほか」というのが正しい路線名ということだけ御理解願いたいと思います。

それでは、最初に市道についての利用度から説明を申し上げます。

前川象潟2号線ほかの交通量につきましては、平成22年12月に交通量調査を実施しておりますが、当時の交通量は前川から象潟方面へ489台、象潟より前川方面へ572台となっております。現在、山の田前川線の整備が完了したこともありまして国道を利用せずに仁賀保象潟間の通り抜けが可能となり、確実に交通量が増えておりますので、必要に応じては平成26年度において交通量の変化を確認するため調査を行いたいと考えています。

次に、平沢小出2号線であります。

平沢小出2号線は、歩道整備のために歩行者の交通量といえますか、人の数につきましては調査しておりませんが、仁賀保中学校への通学路として歩道を有する唯一の一級幹線路線でありまして、また、平沢小学校への通学路にもなっている路線であります。現在、幅が1.5メートルで自転車・歩行者車としては非常に狭くて危険であること、そして乗り入れ部分が凹凸が多くてPTA連合会からは毎年のように整備要請が出されているということで、早急に整備したいという路線であります。

次に、象潟大竹線でありますけれども、現在途中まではできています。ただ、ほとんどが未整備であることから利用度は多くなく、向山地区住民3人、田畑の所有者等の利用に限られているような状況であります。

二つ目の延長と推定工事費でありますけれども、3路線とも実施設計等を終えておりませんので、あくまでも過去に実施した山の田前川線の工事費をベースに試算しますと、前川象潟2号線ほか約4キロ、こちらは1メートル当たり30万円で約12億円を見込んでおります。二つ目として、平沢小出2号線は3キロありまして、費用は1メートル当たり14万円程度と試算しまして4億4,200万円を見込んでおりますが、もう少し安価にできるものと見込んでおります。三つ目の象潟大竹線は、延長3,083メートルのうち改良済みが1,450メートル、未改良が1,630メートルでありまして、ルート選定も実施していないことから試算することはできない状況にあります。

それから、3番目の土地の国有、県有、市有別の内訳でありますけれども、一つ目の前川象潟2号線ほかにつきましては、ルート上のほとんどが山林、原野、田んぼ等の私有地でありまして、一部現道あるいは水路、道路等の法定外公共物となっております。二つ目の平沢小出線2号につきましても、宅地、田んぼ等の私有地がほとんどであります。三つ目の象潟大竹線につきましては、ルート選定をしてないためルートによっては大きな差が出ることから、仮に現道等をとるとすれば私有地が主となり、一部市有地もあるというふう考えております。

それから、3番目の工事の難易度であります。いずれの路線につきましても大規模な構造物がないことから、工事は容易にできるものと考えております。ただ、あえて言わせると、平沢小出2号線の歩道拡幅工事につきましては、歩行者と交通量が多いことから施工性や安全対策面では他の道路

から見ると難易度はやや高いのかなと思っております。

それから、五つ目の急搬送や消防活動で検討したかということでもありますけども、消防本部とは現道の利用について、救急車や消防活動、国道7号線を利用した場合について協議を行ってます。内容は、現道の象潟側のルートでは道路幅が狭いため交差しにくく、また、路面の凹凸が多いことから振動も大きく、さらには北部工業団地に曲がる交差点付近の高低差が大きいため、現状のままでは救急車及び緊急車は利用できないということでありました。また、国道7号を利用した場合、救急車や消防活動において踏切の遮断による到着時間のおくれの事例などをお話しております。

それから、六つ目であります。日沿道の開通に伴うものでありますけども、まだ公に公表されておられないので来年度開通するかはちょっと今のところ分からない状況でありますけども、開通した場合の効果としましては、由利本荘市方面への救急搬送においては特に鳥の海、武道島地区などに出動した場合、搬送時間の短縮や搬送時の振動が抑えられること、また、秋田方面からの観光交流人口の増加など期待されると考えております。ただし、県境区間が未整備でありますので、象潟庁舎付近や、あるいは能因島線、武道島線などの交通量が増加するものと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 市道の整備についての2番について、象潟前川2号線に関する十二林の遺跡の調査結果についてであります。

昨年の11月から12月にかけて十二林の遺跡内の文化調査を実施いたしました。最初に計画路線延長約240メートルで、センター杭から両側10メートルの範囲で石積みの配置状況調査と試掘調査をしております。石積みの配置調査からは、人為的な痕跡は確認できますが、何のために積まれたのかという特定までには至っておりません。それから、試掘調査では15ヵ所を選定して行いましたが、30センチから40センチで地山に到達する状況で、土の中からは幾つかの陶磁器のかけらが見つかり、秋田県文化財保護室に鑑定をお願いしたところ、古いもので19世紀後半、江戸後期から明治というふうに言われています。その程度のものと推定されるということでありました。また、十二林遺跡は広範囲なことから計画路線以外の12ヵ所を選定して試掘調査を行いましたが、これも約30センチくらいで地山に到達する状況で、土の中からは陶磁器等、そういうものは出ておりませんでした。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 大きい項目の四つ目の御質問、協議会等に対する運営補助金についてお答えいたします。

にかほ市社会福祉協議会に対する補助金につきましては、社会福祉法人にかほ市社会福祉協議会補助金交付要綱というのがございまして、それに基づいて社協の運営並びに福祉事業に要する経費について毎年度予算の範囲内で補助金を交付しております。補助金の算定基準でございますが、介護保険事業などの収益事業以外の、本来であれば行政が関与すべき事務事業等を社会福祉協議会に委ねておりますことから、地域福祉活動に従事する職員の人件費、それに地域福祉活動に使用されております車両——マイクロバスつくも号でございますが、この運行経費を補助金として交付して

おります。具体的に人件費の補助につきましては、地域福祉事務に携わる専任職員、各地区3人おりますけれども、基準以内であればその人件費の100%を補助しております。それから、収益事業、それと福祉活動、地域福祉の事業を兼任しております福祉活動専門員、これも各地区3人おります。これについては、基準内であれば人件費の50%をそれぞれ補助しております。この人件費の補助につきましては1,950万円となっております。これにマイクロバスつくも号の経費補助として100万円、これを補助しておりますので、人件費と合わせて2,050万円の補助金の交付となっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、商工課長。

●雇用対策政策監兼商工課長（佐々木敏春君） それでは、商工会の運営費補助金につきましてお答えをいたします。

商工会に対する補助金は、職員の人件費など商工会の維持運営に関する補助金のほか、共通商品券事業や出前商店街事業など、個別の事業に対する事業費補助金として交付をいたしております。

運営費補助金の算定についてでございますけれども、商工会総事業予算のうち、職員の人件費や個店指導などの活動費が計上されている経営改善普及事業、総事業費の約68%ほどを占める割合になっておりますけれども、これを補助金の算定の基準の対象としております。

算定に対する基本的な考えでございますけれども、経営改善普及事業費から県の補助金を差し引いた残りを商工会の会費と市の補助金とで折半するという、ざくっとした考えに基づいて算定をしております。このことから、これまで商工会の要望に対しての補助金の額は、ほぼ商工会費に相当する額というのがこれまでの例になってございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、観光課長。

●観光課長（佐藤均君） 観光協会の補助金につきまして御説明申し上げます。

観光協会の補助金につきましても補助金要綱等を基本に行っておりますが、毎年度、新年度の事業計画案と収支予算案を提出していただきまして、観光協会とのヒアリングを行っております。そういうことで新年度の予算のほうに反映するということであります。基本的には組織運営に係る経常経費的な部分の補助金を計上しております。平成24年度までにつきましては、マウンテンバイク、トライアスロン等のイベント等の事業も含めた補助金となっております。平成25年度につきましては、マウンテンバイク、トライアスロンを別事業で実施しておりますので含んでおりません。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、監査委員事務局長。

●監査委員事務局長（佐々木善博君） 私のほうからは、毎年一定の少なくない運営補助金を出している団体についての監査についてどのように考えているのかについてお答えをいたしたいと思っております。

御質問の財政援助団体に関する監査でありますけれども、これは地方自治法第199条第7項に、監査委員が必要と認めるとき、それから、地方公共団体の長の要求があるときは、財政的援助を与えている団体の援助にかかわるものを監査することができるとされております。これまで財政援助団体単独の監査は実施しておりませんが、定期監査や決算審査において財政援助団体の補助金を所管部門ごとに、実績報告書や完成検査調書などをもとに審査しているところであります。また、

本年度につきましては、監査計画に基づいて昨年の11月に社会福祉協議会、今年の1月に観光協会と商工会の運営費補助金について監査を実施しております。

今後も監査委員の皆さんと十分に協議をしながら、適切な監査を実施してまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、次のかほ市熱回収施設等建設事業についてお答えいたします。

初めに、提案内容における地元企業の活用という評価の視点についてお答えいたします。

さきにお配りしておりました審査講評の6ページにあります提案項目4番目の経済性に優れた施設のうち、地元企業の活用評価の視点として、地元経済の活性化に寄与する計画となっているか、それから、県産材を積極的に利用する計画としているかについての提案に対しまして、同じ審査講評の10ページでは、提案項目に関する講評というところで地元企業の活用では提案金額の担保方法を確認した上で提案値を定量的に評価したとございますように、提案書では3者とも地元企業の活用として土木、建築、電気設備などの工事発注等の予定額を提示しております。施設完成後のメンテナンスにおいても地元企業の積極的な活用を明示しております。こうしたことから、焼却炉などの特殊な設備以外は地元企業でも講習により十分対応できるものと考えております。また、県産材の活用につきましても、秋田杉の内外層材への利用、それから、資材関係等についても地元業者からの調達を優先して行うということで評価に至っているものでございます。

また、落札した企業だけが構成員に地元企業が入ったことにつきましては、入札説明書の中で入札参加者の資格要件として、プラント設備の施工については清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けており、かつ経営事項審査における工事の種類、清掃施設において、総合評価値が1,000点以上であること、同様にプラント設備以外の建築物等については、建築一式工事に係る特定建設業の許可、建築一式工事の総合評価値800点以上であることとなっております。応募のあった3者のうち2者につきましては単独でこの二つの要件を満たしておりましたが、1者については単独で建築一式工事の点数が基準を満たしていないため、建築部門の構成員に地元企業1者を入れまして資格審査の申請がございました。それにより要件を満たしたものでございます。

次に、二つ目の選定委員の構成についてでございます。

平成20年度以降に入札公告を行い、かつ落札者を決定した全国の事例29件の平均によりますと、委員の数は7名となっております。うち学識経験者4名、発注者側3名となっております。この先行事例によれば、学識経験者委員の内訳としまして、ごみ焼却施設の発注に係る専門家、県内の学識経験者、弁護士、公認会計士というふうにご大別されます。このうち弁護士と公認会計士につきましては、PFI事業、あるいはDBO事業に特有のホーム、財務に関する専門家として加わっていることから、今回のにかほ市の整備事業については選任を行っておりません。その結果、学識経験者3名、発注者側2名の計5名の委員構成となっております。

また、前生活環境課長の選任につきましては、長年、現焼却施設の建設から運営に携わってきた経験を踏まえまして地元の学識経験者として委員をお願いしたものでございます。

次に、三つ目の事業費の財政内訳についてでございます。

お手元にA4版のカラーもの一枚配付させていただきましたが、同じようなものが上と下にございます。上段が熱回収施設等建設事業の、当初から今後完成までの部分を見込み総事業で示したものでございます。平成22年から平成30年までの全計画事業を見込みの数字でございます。下段については、今回契約締結の議案上げておりますけれども、あくまでも本体工事部分だけを抜粋したものでございます。それで、平成25年度まではほぼ実績でございますので実績額、平成26年度以降は概算額で試算しております。

これから申し上げますのは上段の全体事業費について御説明いたします。

計画あるいは調査等のソフト面、それから工事等のハード面を合わせた総事業費見込額は、40億4,381万7,000円となります。表の上のところに矢印で示した中にある額でございます。そのうち補助対象事業費が34億7,035万円を見込んでおります。国からの交付金としては、その3分の1相当でございますので約11億6,069万円となっております。合併特例債が交付金を差し引いた残額の95%分でございますので、約26億9,380万円。これを差し引いた残りの約1億8,932万円、これが施設整備時の一般財源ということになります。表でいきますと青い網掛けをした上の一番端、橙色というんでしょうか、その部分が建設時の一般財源ということになります。しかしながら、合併特例債を借りての施設整備でございまして起債については当然返済を行うということで、これについては元金、それから利息とも交付税参入される割合が70%ということになります。したがって、元利償還の30%分については一般財源対応ということになります。これによりますと、実質的な市負担額は、資料上のほうの青い網掛けをした約9億9,746万円、これに利息分の30%分、約7,354万円を加えた約10億7,100万円となる見込みでございます。

なお、事業費あるいは償還元金、それに利息につきましては、今後、実績や国からの交付金の金額により変動することは十分あり得ますので、その点は御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 長くなりましたので何点かだけ確認をしたいと思います。

前後しますが、いわゆる協議会とかそういう各種団体に対する補助金について、商工会と、ごめんなさい、社会福祉協議会と観光協会については要綱があるという話をされております。商工会については要綱は、説明ではないように受けました。ただし、普及事業について商工会の会費と折半するとそういうふうになってますから、一定の基準というのはあることになると思います。したがって、例えばこれ昨日の話で、商工会の運営補助金について1,100万円要請されたところ、それに対して600万円というようなそういうあり方というのは、本来的に言うと市長の説明というかそういうことからいうとおかしいんじゃないかと思うんですよ。そういうふうにしてきちんと人件費など運営費ということで、総事業費のうちということでありますからね、きのうの説明とその辺については食い違いが大いにあるというふうにして私は考えます。したがって、商工会の運営費補助金について、ああいう選挙後の流れというか、そしてきのうの私たちに対する説明とかいうものを聞くと、本来的にはきちんとした基準が、要綱はありませんけれどもあってですね、それに基づいて

商工会が果たす役割というものをちゃんと考えて、そして市としては商工会に何というか事業をやってもらふこと、もちろん市としても当然それとタイアップしてやるわけですけども、そういうことで考えるのが当たり前じゃないですか。私はやっぱりきのうの市長の説明は、極めて選挙に対する、選挙戦に対する何というか、報復ということですか、そういう……

●議長（佐藤文昭君） 簡潔に、竹内議員お願いします。

●14番（竹内賢君） なると思いますので、その点についてもう一度お願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） きんの説明は行いましたけれども、今の竹内議員の御意見を真摯に受けとめていきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） これで、市民クラブ代表14番竹内賢議員の会派代表質問を終わります。昼食のため1時15分まで休憩といたします。

午後0時11分 休 憩

午前1時15分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、竹内睦夫議員より早退届が出ております。これを許しております。

次に、創明会代表6番宮崎信一議員の質問を許します。宮崎信一議員。

【6番（宮崎信一君）登壇】

●6番（宮崎信一君） それでは、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

初めに、財政見通し、予算についてであります。

今後の財政見通しと予算について、この予算の中のある一部についてになろうかと思えます。

国の地方財政で歳出特別枠や交付税の別枠加算の縮小など、臨時財政対策債も削減とのこと、これは市長のほうからの市政報告の中にございました。本市においてもさらなる行財政改革を推進し、健全財政を維持していかなければならないというふうにも思います。市長の報告によりますと、歳出面で人件費、扶助費、公債費など、いわゆる義務的経費の構成割合が49.8%ということでありました。これがどういう割合なのか、いわゆる他自治体と比べてという意味での疑問の持つところでもございます。この中で、職員の方々にはちょっと耳障りかもしれませんが人件費についてお伺いをいたしたいと思えます。

人件費につきましては、合併以来、当然減ってきているものとは思いますが、市長が述べられておりました平成25年度当初比較で3%減という数字に対しては、計画どおり行われているというふうにお考えでしょうか。

二つ目でございます。今後の職員数について具体的にはどうお考えでおられるのか。いわゆる今2万7,000人弱のかほ市の人口であります。それに対してどのくらいが妥当なのか。サービス面の低下をしないようにということも含めてでございます。

そして、これの中に、いずれは3庁方式を1庁舎にしたいという旨の話もございました。もしその場合であればどのぐらいの数というふうにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

大きい項目の二つ目でございます。多目的福祉施設の整備についてであります。

これについては、午前中、お二方の同僚議員からも質問がございましたが、私のほうはちょっと違う観点からの質問でございますのでどうぞよろしくお伺いをいたしたいと思っております。

検討委員会から、象潟公民館も活用できる施設として隣接して建設する旨、答申をいただいたということでございました。それでは、ほかに立地候補はなかったのか、そういう話し合いはなかったのかお伺いをいたしたいと思っております。

二つ目でございます。担当課からの提言はありましたかということでございます。いわゆる前にも象潟公民館に隣接ということは市長から伺っておりましたが、担当課のほうでは例えばこういう場所ああいう場所、こういうところもあるよとかそういうふうなたたき台的な提言はこの検討委員会には出されなかったのか伺います。

次に、大きな題目の三つ目でございます。観光振興についてでございます。

地域おこし協力隊員の募集を行い、にかほ市で活動できる観光事業サポートスタッフの確保を図ってまいりますとございます。平成26年度の主要事業の予算編成の中でも予算化をされておりますが、以前この地域おこし協力隊員については同僚議員が一般質問をしております、そのときの答弁では、地域が積極的な受け入れ体制に取り組まなければなかなか実現は難しいとの御答弁でございました。

そこで伺います。

一つ目です。受け入れ体制はどのように整備されているのか、また、するのか。

二つ目でございます。観光事業サポートとは具体的に、そのサポートの方にどのような活動してもらおうと考えておられるのか。

三つ目でございます。総務省の有識者懇談会では自治体首長や学者らが、協力隊に名乗りを上げた人が過疎集落の深刻な現状を見て辞退してしまうケースや、国の支援にもかかわらず過疎地からの人口流出は続いているということで、現行施策の問題点を検証し、人材派遣といった支援策の見直しを行うとしております。これは新聞等で報道されていることとございます。今、国のほうで見直しを行おうとしているこの時期にこの制度を活用するということの意義、意味はどういうふうなものでしょうかお伺いをいたします。

四つ目です。その報酬については総務省で1人当たり350万円程度ということでありましたが、予算では399万円という内容になっています。この差額の分はどのような内容なのかお伺いをいたします。

最後です。五つ目です。地域おこし協力隊員は、将来定住し、新たな仲間として定着することも目指さなければならないとし、参加条件として住民票を現地に移すことが定められております。そこら辺はどう解釈してどうお考えになっているのかお伺いをいたします。以上、よろしくお伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、創明会代表宮崎信一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、財政見直し、予算についてでございますが、人件費の削減は合併以来、計画どおりに来ていると考えております。にかほ市はこれまで、行財政改革の推進により適正な定員管理と人件費の削減に努めてまいりました。人件費の削減状況については、当初予算ベースではありますが企業会計を含めた全会計の削減累計額は、平成26年度の目標値3億4,400万円に対して実績見込みが4億600万円で、6,200万円の削減増となっております。また、第2次計画の5カ年の計画でも、目標値10億1,600万円に対し実績が13億4,900万円で、3億3,300万円の削減増となる見込みであります。しかも、この削減額は第2次計画でガス事業を民営化するという計画が含まれておりましたので、それを加味しても十分達成していると捉えております。

今後の職員数について具体的にどう考えているかですが、一般職の人員は平成25年4月1日現在で、計画の目標値261人に対して実績は260人で1人の減となっております。第2次計画は平成26年度で最終年を迎えますが、平成26年4月1日時点で目標値251人に対し実績は252人で1人の増となる見込みであります。しかし目標値251人は、先ほども申し上げましたがガス事業を民営化することによってそれを除いた数値でしたから、それを加味いたしますと計画が順調に進んでいる状況でございます。また、第2次計画の中でも企業会計で含んでいる250人から260人体制を目標とすることから、先ほども申し上げましたように十分目標は達成するものと見込んでいるところでございます。

また、平成21年4月末現在の人口2万8,652人と現在の平成26年1月末の人口2万6,941人と比較すると、人口が1,711人、約6%減となっております。一方、職員数については、消防職を含めると平成21年度の実績358人から平成26年度の見込み317人を差し引きしますと、41人、約11.5%縮減となっておりますので、人口の減少率に比較すると職員数の減少率は約2倍ほどとなっているところでございます。

今後の職員数については、これまでの実績を十分検証した上で類似団体の職員数並びに人口減少社会等を考慮しながら目標数値を定めてまいりますが、先ほど御質問にありましたように、今、平成26年度の義務的経費の割合が49.8%となっておりますが、県内の市町村を見た場合においては、やはり割合が高い——本当に割合が——にかほ市よりも高いところもありますが、高い部類に入っている状況でございます。これは例えば平成24年度の資料しか今持っておりませんでしたのでお話ししますが、低いところは30%台というところもございます。ですから、まだまだこの義務的経費については削減をしながら行政運営をしていかなければならないのではないかなど、そのように考えているところでございます。

職員数の比較と申しますか、一つとしては類似団体、これがございますけれども、平成25年4月の数値がまだ公表されておられませんので平成24年の数値を申し上げますと、比較の区分がガス事業など公営企業会計を除いた普通会計の職員となっておりますので、その人数は254人、これが類似団体の人数でございます。254人。にかほ市の職員数は299人と比較しますと、類似団体からは45人ほどまだ多いという状況でございます。ただ、類似団体といいながらもそれぞれの事務事業とかいろいろなやり方、やることが違いますから、そのあたりはよく加味しながら、ただ単に45人が割合が類似

団体よりも高いからこれを目標にしていくというものでは私はないと考えております。

また、旧3町方式を1町1庁舎にした場合を含めて考えてみますと、今、窓口センター、ここに職員を16名配置しておりますので、このサービスセンターの業務配分等を含めて平成27年度以降の定数管理についてはこのことも十分検証した上で策定していきたいと思っております。

それから、多目的福祉施設の整備等については担当の部課長等からお答えさせますが、観光についてのサポートスタッフの確保については、例えば今まで行ってきた地域おこし協力隊とは、にかほ市の場合ちょっと違いますので、考え方が、観光振興に限ったサポートスタッフでございますので、これまでの地域おこし協力隊とはまた別の考え方の中でこれを配置したいなというふうに考えておりますので、このことについても担当の部課長から1から5までの項目について答弁をさせていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、大きい質問項目の二つ目になりますけれども多目的福祉施設の整備についてお答えをいたします。

一つ目の多目的福祉施設整備検討委員会において、ほかに立地候補はなかったのかということでございますけれども、検討委員会では現在の場所、それから上浜地区などそういった話し合いがございましたけれども、最終的には地域福祉の拠点となる施設は地域の中心地にあることが望ましい、そして多目的に使用するため、象潟公民館との併設が望ましいという意見に一致したものでございます。

次に、二つ目の担当課からの提言はありましたか、いわゆるたたき台ですがという御質問ですが、検討委員会へは市の諮問事項といたしまして3項目諮問しております。一つが多目的福祉施設の施設整備について、それから、多目的福祉施設の設置場所及び規模について。それで、この二つ目の項目の中で、以前から出ておりました象潟公民館隣のテニスコート跡地とすることに対する意見も求めております。三つ目が多目的福祉施設の機能についてということで、この三つを諮問しております。

担当課のほうからは、現にかほ市老人福祉センターの現状、それから、平成24年度に行いました老人福祉センター建設検討会議の要旨、それと、にかほ市総合発展計画における福祉施設の位置づけの説明は行っておりますけれども、特段、担当課からの具体的な提言等は行っておりません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、私のほうからは観光振興についてお答えいたします。

最初に、受け入れ体制はどのように整備されているのかの御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の募集につきましては、一般的には公募により行われております。今回、にかほ市で実施しました協力隊の募集は、観光振興に特化したことから専門的知識集団でありますANAグループ関係社員を特定しての社員募集を実施したものであります。その関係から受け入れ体制として隊員は、にかほ市の臨時任用職員として観光課で受け入れすることになりますので、特別な体制整備はございません。

二つ目の観光事業サポートとは具体的にどのような活動をするのですかでありますけども、旅行商品の開発や観光情報の発信、おもてなしに関する人材育成、食材等のPR・販売などで、幅広い分野での活動をお願いしたいと考えております。

次に、三つ目の、この時期にこの制度を活用する意義でありますが、先ほど申し上げましたとおり本市において観光振興を目的とした内容であり、具体的な業務を掲げておりますので、ほかの地域で実施している協力隊とは違いがあるのかと思います。まだ正式に隊員は決定しておりませんが、結果を重視する余り、隊員に大きな負担をかけることは避けたいと考えておりますが、観光事業者のプロとして培ったノウハウを遺憾なく発揮していただければと期待しております。

次に、四つ目の報酬についてであります。

平成23年度までは1隊員当たり報酬等の上限が200万円、活動費が150万円の350万円でありましたが、平成24年からは1隊員当たり報酬等、活動費、どちらも上限が200万円で、計400万円となっております。これは総務省による財政支援として制度の上限金額が変更になったものであります。

新年度の予算につきましては、地域おこし協力隊経費として観光総務費の中に399万円を計上しております。その内訳であります、賃金が214万7,000円、旅費20万円、消耗品等11万円、それから燃料費12万円、5番目として使用料及び賃借料141万6,000円であります。

最後に、五つ目の住民票等についてであります。

隊員については在任期間中は住民票を移すことが条件ですので、本市に来ていただく場合は、にかほ市民となります。市の将来的な希望でありますけども、最終的には定住していただければ大変ありがたいなと思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 宮崎信一議員。

●6番（宮崎信一君） 簡単にちょっとお伺いいたします。

多目的福祉施設のほうで隣接するということでありましたですが、そちらのほうに今、検討委員会のほうからも出たということなんですが、象潟公民館と壁を隔てるのか、それともつなぎ廊下みたいなふうなものになるのか、どういうふうな考えで我々その隣接というふうに思えばいいのか、そこら辺を、びっちりくっついてどこでも出入りできるようになれば便利は便利でしょうけど、今度担当のといいますか、管理のほうで課が違うわけですよ。教育委員会のほうと市民福祉部のほうと。この辺の問題も出てくるし、壁で仕切ってしまうとせつかくの公民館の使用が何かもったいないような感じもするし、そこら辺お考えがあればお伺いします。

もう一つは観光振興のほうについてですが、現在おります観光アドバイザーさんとの違いはどこですか。何かお話聞いてますと同じような感じがするんですけども、単に例えば国のほうの補助があるとかというふうな形でこれ募集ということなのか、それとも全然、観光アドバイザーとは違う仕事をしてもらうということなのか、その2点よろしくどうぞお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 公民館と、これから計画している福祉施設でございますけれども、活用しやすいような、使い勝手のいいように、やはり渡り廊下という形で考えておりますけれども、それについてもこれから具体的な検討をしてみたいと思いますので、その中で決めてまいりたいと思っております。

おります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、観光課長。

●観光課長（佐藤均君） ただいまの御質問につきまして御説明申し上げます。

大きなくくり、観光振興としましては、地域おこし協力隊も観光アドバイザーも似たような部分があります。しかしながら、ANAグループ社員に関しましては首都圏とのパイプ役を重視しまして、現地、こちらのほうで企画しているアドバイザーから商品化に向けた商品につきまして、中央でのパイプ役として既に今年度も観光庁の事業等で販売会社のほう数社公表しておりますので、そういう形で活用していきたいと思っております。あと、ANA社内関係の、先ほど部長のほうでも説明ありましたけれども、さまざまな地元の商品のセールス等も含めてお願いしていきたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） これで、創明会代表6番宮崎信一議員の会派代表質問を終わります。

次に、政策研究クラブ代表11番菊地衛議員の質問を許します。菊地衛議員。

【11番（菊地衛君）登壇】

●11番（菊地衛君） 政研クラブを代表して質問をいたします。

代表質問としてはやや個別具体的な提案、提言、質問になろうかと思いますが、質問項目3点について伺います。質問のポイントはアンダーラインで明記してありますので、若干つけ足しながら話を進めてまいります。

第1点目は、企業誘致についてであります。

企業誘致の強化策として、県庁の担当部署へ職員1名を派遣するとの市政報告がありました。また、昨年来、市長からは企業誘致の明るい見通しなども伺っております。さらに、今議会では工業振興条例の一部改正案が出され、企業進出を一層促す方策が示されています。他の行政体との競争が企業誘致活動にもあるわけで、市長はにかほ市の企業誘致の優位性、特性をどのように伝え、PRしているのか伺います。

また、ふるさと会や北都銀行との地域振興に関する協定などの活用についてどのようにお考えなのか伺います。

2点目は、観光振興についてであります。

市長の報告の中にもありましたように、旅行商品の販売もいよいよ本格的に動いてきた感じがありますし、これまでも土産品を増やそうと地域の特産品開発にも取り組んできた経緯があります。当然そういったものは、にかほ市でつくり上げていかなければならないだろうと思っております。また、それらには独自性があり、強いインパクトがあり、多くの人々の共感を呼び、長く愛されるものでなければならないと思っております。そんなイメージにぴったり合うものが象潟出身の池田修三氏の木版画ではないかと思っております。現在、郷土資料館には寄贈を受けた2600点以上もの作品が所蔵されているようですが、この活用方法は限りなく考えられると思っております。例えば、私たちや市の職員の名刺にシリーズ形式で何種類か選択して印刷する、切手などもシリーズ化してつくる、市内の土産品の包装紙や、あるいは衣類としてネクタイやハンカチ、Tシャツなどにも刷り込む、また、こういった書類挟みというんですか、ファイル、こういったふうにも利用できると思っております。また、

先ごろにかほ市で出しました観光バッチがありました。皆さん胸につけてる方もいらっしゃいますが、私、今日持ってきましたけども、仁賀保高原と、それから白瀬記念館をデザインしたものなんですけども、丸形ですと木版画のタイトルが「ペガサス」、「カナリア」、「海彦」、「人魚姫」などが、この丸形の絵柄に合うのではないかと思いますし、かなり広がりのあるアイテムだと思っております。郷土資料館では、会場をかえながら時々木版画展を開催をしているようですが、旧象潟町時代は広報にも連載したようでした。最近話題になったのは、2012年12月14日発行の、秋田県の発行ということになっておりますけども、ここに持ってきてあります、「のんびり」という冊子で特集が組まれました。その後、その編集に携わった方が、これも本持ってきてあります、「センチメンタルの青い旗」というタイトルで池田修三氏の木版画を出版し、そのころ大きな話題になった記憶があります。これは、この本は郷土資料館でも販売いたしておりますので、ぜひお買い求めをいただきたいと思っております。そのように話題になった時期はありましたけれども放っておくと沈黙化してしまいますので、さまざまな形で日常に取り入れてPRしていく方法が必要かと思っております。

絵でも音楽でもさまざまな芸術作品と言われるものは、人それぞれの感じ方があると思いますが、池田修三氏の木版画からは、メルヘン、ファンタジー、ぬくもりなど、なんだか懐かしくほっとするといったような、多くの人々が共通の思いを抱く不思議な魅力があると感じております。これがインパクトなんだろうなと思っております。

私は現在でも年間数十点ぐらいは刷られて販売されているものと思っておりましたので、「木版画そのものの販売を含め」と通告いたしましたけども、どうもそうではないようで、いずれ前段に述べましたようなさまざまな利用方法から生み出される資金をみずからの資金として、行政、観光協会、または他団体などの事業主体や著作権等の問題もあろうかと思っておりますが、池田修三基金として蓄積し、将来、常設展示のできる新たなにかほ市の観光スポットの建設へと夢が広がればと考えております。

池田修三氏は2004年、82歳で逝去されておりますので、ちょうど没後10年の節目にも意味があると思います。かつてこの地域に絵を贈り合うという独特の習慣、文化を根づかせたという氏の遺志を大切にしながら、池田修三氏の木版画の利活用の取り組みについて観光振興の観点から伺います。

3点目は、にかほ市地域振興交付金事業についてであります。

この事業の狙いは、交付金要綱の第1条に、地域住民が連携し主体的に地域の課題解決やコミュニティ全体の強化を図り、市民の創意と工夫による地域づくり活動及び地域環境整備、地域の活性化を目的とするとあります。それに沿って6地域では事業が終了し、平沢・象潟と大きな地域の協議がまとまらず、今年度の事業を見送ったとの報告がありました。この事業推進の考え方は大きく市民参加のまちづくりということだと思いますが、自治意識を高めるため、あるいは地域の課題は地域で解決するための一つの方策として、その理念はもっと高いところにあったのではないかと思っております。地域住民がお祭りを計画し、一堂に会してそういった意識を引き出していくことも大切なことだと思いますし、地域のまとめ、コミュニティが問われた側面もあったのではないかと思います。ただ、この交付金については、出し手の行政と受け手側の地域住民との間に意思疎通の間

題、説明不足、理解不足もあったのではないかと感じております。特に人口が多く、多額の交付金を受ける地域での見送りということで、市としても地域としても残念だったと思います。私自身も平沢ですので大変残念に思っております。

以前視察したことのある新潟県妙高市では地域の元気づくり活動助成事業を行っていましたが、受け手の活動団体が行政に対してプレゼンテーションをして交付金を獲得するというシステムで、当市とは違いがありますが、ここで参考になったのは市民活動支援センターの存在です。市の窓口業務の一つとしてあり、活動しようとする団体を申請からアフターケアまで、活動の主体性、独自性を最大限尊重しながら助言等を行っているとのことで、当市でも特に人口が多く多額の交付金が付与される地域には、当然主体性は重んじるものの、行政側の支援があってもよかったのではないかと思います。平成26年度分については企画情報のほうで既にそういう動きをしているようですが、この事業の円滑な推進と事業の理念と効果について市長のお考えを伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、政研クラブ代表菊地衛議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、企業誘致関係でございますけれども、市の企業誘致の優位性、特性をどのように伝え、PRしているかについてでございます。

企業誘致パンフレットや市のホームページ、あるいは県が発行している秋田企業立地サポートガイドなどにより、企業誘致の奨励補助制度や空き工場情報など企業の立地意欲を喚起する情報発信に努めているところでございます。また、県が首都圏及び近畿中京地域で開催しております企業立地説明会等においては、秋田県において本市が果たす役割や位置づけ等について理解を深めてもらえるよう、製造業の企業集積状況や県立大学、公設試験研究機関等による支援体制などについてPRをしているところでございます。また、沿海州航路を活用した物流ルート、交通アクセス等のPRのほか、立地環境などについても情報交換を行い、PRに繋げているところでございます。

今後は、企業立地における各種優遇制度、高い技術力を持つ企業や人材が集積している地域特性など、本市の魅力や立地環境を売り込み、ソーシャルネットワークワーキングサービスなどのインターネットをフルに活用しながら企業誘致について積極的な姿勢でアピールして、情報発信の強化に繋げていきたいと思っております。

また、ふるさと会や北都銀行との地域協定などの活用についても、にかほ市の出身者との交流を通して人脈を生かした企業情報の収集に努めておりますけれども、今後においても積極的に情報収集に努めてまいりたいと思っております。

また、北都銀行との地域振興協定では、協定書の目的にもありますように観光産業振興、地元産品の消費拡大等、地域の活性化に結びつけてまいりたいと思っておりますが、先ほど菊地議員からお話ありましたように企業誘致については今日は最終的な段階を迎えております。できれば今定例会に企業支援に対する補正予算を計上して、この立地を実現したいと思っております。このことについては、予算計上時に、その前に事前に説明会を開催して議員からいろいろその企業の内容等を掌握していただきたいなと思っております。

次に、池田修三氏の作品についてでございますが、後で担当から補足説明させますが、私もこれを積極的に観光資源として活用をしてみたいと思っております。

それから、地域振興交付金事業についても、これまでの経過、あるいは今後の取り組み状況等については、これも担当の部課長等から説明させますけども、私は一番感じているのは、今、少子高齢化社会が進む中でいかにして地域同士の絆を強くしていくかと。ですから、こういう交付金を活用して地域の絆を今まで以上に太いパイプにしてほしいという思いでこの交付金事業を創設しましたので、この目的が年数を重ねることによって形がそういう形になってくれればなど、そんな思いをしているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、観光振興についての御質問にお答えいたします。

池田修三氏の作品は本市にとっても価値のある大きな財産として認知しており、この財産を観光振興に役立てていきたいと考えております。

池田修三氏の作品関係につきましては、文化財保護課が窓口となり、展示会の開催や著作権等について関係者の方々と協議を進めているところであります。現在、市では著作権管理者と無償で使用できる著作権利用許諾契約書を締結しており、平成26年にはPR及び販売用としてポストカードを作成する予定です。引き続き、著作権管理者と版画がどのように活用できるか相談するとともに、寄贈されました池田修三氏の版画展や「のんびり」販売グッズ等を活用して、観光資源として県内外に発信してまいります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、地域振興交付金の推進と事業の理念と効果についての御質問にお答えをしたいと思います。

この地域振興交付金事業の円滑な推進を図るには、まずは地域振興協議会を立ち上げること、これが重要であると考えております。今年度の各地区の取り組み状況を見ましても、議員のほうからお話ございましたが、協議会の設立については8地区全ての自治会長会の会長はじめ役員の皆様が先に先頭に立って協議会設立に努力をさせていただいておりますけれども、大きなところの平沢地区、象潟地区の2地区については、この事業の最初の段階でありますこの協議会の立ち上げに時間を要しまして、役員会も三度四度と開催をしていただきましたけれども、結果的には年度内に事業実施というところにはつながりませんでした。しかしながら現在は、平成26年度事業実施に向けまして、この最初の段階であります協議会の立ち上げのための準備を進めているというところでございます。ほかの地区につきましては、比較的、協議会がスムーズに立ち上がりまして、途中いろいろと課題がありましたけれども、その協議会の中で種々検討されまして解決方法を見出しながら事業の実施に向けて進んだというところでございます。市としても全地域の進捗状況、これを逐一確認しながら、各地域で起きた諸問題の相談にそれぞれ応じながら今日まで進めてきたというところでございます。

先ほどの立ち上げに時間を要したという原因でございますが、やはり大きな地域であればあるほど、地域住民のマンパワーを組織の協力体制にどうやって取り込むのかに、その検討に相当に時間

を費やしたと、エネルギーも相当に使ったという状況でございます。このことから当事業の円滑な推進を図るには、協議会の立ち上げに向けまして地域住民のマンパワーをいかにして取り込むのか、そういった環境を作っていくということが大事だというふうに考えております。そのためには、市と自治会がこれまで以上に協力をしながら、地域住民や各種団体などへ向けて制度の理解と協力体制についての周知を図りながら、事業への参加意欲を高めていくと、こういったことが必要になるのかなというふうに考えております。

そこで、この地域振興交付金事業の理念についてでございますけれども、言うまでもありませんが各集落や自治会においては、人口減少、少子高齢化が進み、厳しい経済雇用情勢等、地域を取り巻く環境が一層厳しくなっております。こういった事業を通しまして、先ほど市長からもお話がございましたが地域住民が主体的に地域の課題解決やコミュニティ、連携の強化を図りまして、地域の活性化につなげ、協働と自立のまちづくり、そういったことを進めることが基本理念というふうに考えております。

そこで、事業に効果ということでありまして、集落や自治会の枠を超えまして、旧小学校区という一つのくくりを単位として事業に取り組んでいただきたいというふうにしてはありますが、これはこれまでになかった取り組みではないかなというふうに思います。したがって、相当に労力を要するというふうに考えております。しかしながら、地域住民が主体的に地域の課題、ニーズを出し合い事業化していく一連の過程が、地域の活力、地域の結束力、そして郷土への関心を高め、地域住民のマンパワーを掘り起こし、高めていく効果があるというふうに捉えております。さらには災害時の対応、こういったことに活かされていくのではないかとというふうに考えているところであります。平成26年度も地域の皆様の創意と工夫により主体的に取り組んでほしいということで、市としても引き続き協議会の立ち上げ、継続的な事業の実施、その上で事務的支援も行っていきたいというふうに考えているところでございます。

●11番（菊地衛君） 終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで、政策研究クラブ代表11番菊地衛議員の会派代表質問を終わります。所要のため2時15分まで休憩といたします。

午後2時02分 休 憩

午前2時15分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一心会代表3番佐々木弘志議員の質問を許します。佐々木弘志議員。

【3番（佐々木弘志君）登壇】

●3番（佐々木弘志君） 3番佐々木弘志です。一心会代表質問をするに当たり、改めて、にかほ市の理想は何であったのか考えさせられたところでありまして。

それでは、最初の質問に入ります。

にかほ市総合発展計画に基づく主な施策の報告についてお尋ねします。

初めに、活力ある産業のまちづくりについてお尋ねします。

1、6次産業化についてお尋ねします。

平成26年度の新たな事業としてイチジクの一大産地化を目指すとありますが、その将来像をどう描いているのか。また、山林開発や減反の田の活用等、視野に入れているのかお尋ねします。

2、林業や水産業における6次産業化について施策はないのか、お尋ねします。

3、資源を生かした水産業の推進についてお尋ねします。

(1)経営資金の円滑化を推進しながら漁業経営の安定化に努めると述べておられますが、漁業経営の現状をどう把握していますか、お尋ねします。また、漁業者の要望等は具体的にどんなことが把握されておられますか、お尋ねいたします。

(2)燃料高騰によるコストアップの対策はどう行われてきていますか。また、どう行っていくのですか、お尋ねします。

(3)毎年度の予算・決算において計上されている1億円の貸付金はどのように使途されていますか。また、漁業者の決算時期はいつですか、お伺いします。

関連して、農林中金、秋田県、秋田県漁業協同組合、にかほ市、にかほ市の漁業者における金融の仕組み（流れ方・かかわり方）をお尋ねします。これについては資料をいただいておりますので結構でございます。

4、観光について。

観光立市にかほ市において、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムをどのように推進して観光に結びつけるのかお尋ねします。

5、市政報告で（仮称）観光拠点センターの整備について報告がありました。この点については以前より、海のまち・山のまち「にかほ市」のシンボルになる施設（情報発信施設、交流施設、地元魚介類や農産物の直売所等）の拡充や建設を提案してきており、設定箇所の違いは別として、現時点では一定の評価をしたいと思えます。その上でさらに長期的展望に立って、日沿道のかほ市内沿線にパーキングエリア、サービスエリア設置に努めていただきたいと思えますが、お尋ねします。

6、雇用と企業誘致について。

海洋深層水については、平成19年12月、平成23年3月、平成25年3月にも質問したところですが、先般、会派一心会で静岡県焼津市に研修視察に行ってきました。腰を据えた雇用と企業誘致のために次の点を質問いたします。

(1)海洋資源（海洋深層水）利活用による幅広い企業誘致と雇用の拡大についてお尋ねします。

(2)上郷の湧水と海洋深層水のコラボレーションについてお尋ねします。

(3)取水給水設備は秋田県にお願いしてはどうですか、お尋ねいたします。

次に、防災拠点センターの建設と耐雪対策、防雪対策についてお尋ねいたします。

自然豊かで住みよいまちづくりについて。

1、災害に強いまちづくりについてお尋ねします。

にかほ市の中央に位置し、また高台でもあり、かつ7号線バイパス近くでもある白瀬南極探検隊記

念館裏手にある小高い山に、ヘリポート発着場と、にかほ市防災拠点センター、にかほ市防災・備蓄倉庫を建設してはいかがでしょうか、お尋ねします。

2、豪雪時の耐雪（防雪）除雪、交通麻痺、通行どめ、孤立化対策はどうしていますか。次の点についてお尋ねします。

(1) 国道、県道、市道に放置された車両の強制撤去の対策を防災の観点で立てておりますか、お尋ねします。

(2) 国、県、市、関係機関との情報収集、情報発信はどのようにマニュアル化されていますか、お尋ねします。

(3) 公共施設の耐雪対策は万全ですか、お尋ねします。

(4) 孤立化した場合の食料備蓄は万全ですか、お尋ねいたします。

3番目の質問に移ります。社会教育整備充実についてお尋ねします。

多様な学習機会の提供について。

1、文化施設について。

にかほ市を愛する市民の心を一つにするために、にかほ市の身の丈に合った文化施設建設に向けてどう推進していくのか、お尋ねします。

次の点にお尋ねします。

(1) のど自慢のできる程度の文化施設がない市、町、村が全国にどのくらい存在していますか、お尋ねします。

(2) 誘致企業の家族にとって文化施設もないところに一緒についていきたいと喜んでいただけると思えますか、お尋ねします。

(3) みんなで末永く使用される公共のものと、法令に基づいて個人に支給される扶助費との違いを説明なされてこられましたか、お尋ねします。

(4) 近い将来、廃止あるいは建て替えせざるを得ない社会教育施設はないのでしょうか、お尋ねします。

2、修学旅行について。

東京駅駅前のIMTで、白瀬南極探検隊が明治天皇に献上したペンギンの剥製を見る機会を得ました。東京駅駅前にあるJPタワーの2・3階にあるIMT（インターメディアテク）は、日本郵便と東大総合研究博物館が運営している学術文化総合ミュージアムです。多様な学習の機会として修学旅行に組み入れてはどうか。3月2日までの特別展示でペンギンの剥製は見れないと思いますが、無料でもあり、30分ほどコースに盛り込んではいかがでしょうか、お尋ねいたします。

4番目の質問に移ります。市役所統合についてお尋ねします。

協働と自立のまちづくりについて。

(1) 効率的行財政運営の中に、市役所統合並びに庁舎建設も視野に入っているのか。

(2) どこに集約あるいは建設するのかお尋ねします。

5番目の質問に移ります。小中高一貫校並びに連携校についてお尋ねします。

教育行政報告「小学校統合」に関連して質問いたします。

平成18年9月議会、平成23年3月議会でも一般質問しております。県立仁賀保高校との小中高一貫校並びに小中高連携校を検討する時期ではないですか、お尋ねします。

最後の質問に移ります。集落サロンの普及と保育料の負担軽減についてお尋ねします。

安心して暮らせる福祉のまちづくりについて。

1、集落サロン事業について。

各自治会で前向きに、また精力的に取り組んでおられることに敬意を表します。薬剤師の講和、市の出前講座、映画鑑賞など斬新なアイデアのもと、多くの方が参加されておるようです。特に、歌声あるいはコーラスというサロンは、市内の文化活動をなされている皆さんの手助けもあり、介護予防、医療費削減にも大きく寄与しているようであります。今まで以上に市として支援してはいいかがですかお尋ねします。

2、保育料の保護者の負担軽減は評価します。平成26年度は保護者負担はどれほど軽減される見込みでしょうか。全体額も含めて保護者負担額の割合をお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派一心会代表佐々木弘志議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、農業の6次産業化ということでございますが、イチジクの産地化の構想については、さきに質問された齋藤修市議員にお答えしたとおりでございますので御理解をいただきたいと思っております。

なお、林業や水産業における6次産業化と資源を生かした水産業の推進については担当の部課長がお答えをいたします。

次に、観光振興についてでございます。

グリーンツーリズムについては、にかほ市グリーンツーリズム推進協議会を母体として複数の自治会の協力を得ながら、企画情報課と農林水産課が連携して農業探検等を含めた事業を現在実施をしているところであります。農家民泊においては、地元農家の受け入れ体制の確立のほか、有料の宿泊施設としての活用をする場合の規制等への対応など課題もございまして、まだ農家民泊に対する商品化はできてはおりません。ただ、港区の港湾地区の子供さん方については、横岡集落で民泊をしながら2泊3日ぐらいの活動を継続して今やっておりますけれども、旅行商品としての形はまだこれからと考えております。

しかしながら、昨年、国の官民共同した魅力ある観光地再建強化事業を活用したモニターツアーでは、大変、大竹集落をめぐるこのツアーが大変好評でございました。グリーンツーリズムと位置づけているツアーではありませんけれども、集落との接点を組み入れた旅行商品としてこれから売り出していきたいと思っております。

ブルーツーリズムについては現時点で取り組む予定はございませんが、海のある地域でありますので旅行商品の企画内容に、漁業体験や食文化体験などのブルーツーリズムに含まれる内容を取り入れていけないものかなと、そのように検討しておりますし、私はいつも思っているのは、アワビ、カキをとっているあそこのところに遊覧船みたいなものを回しながら、そのとっている状況を見るような、ツアーの中にそうしたものも組み入れるのもよいのではないかなと常に思っておりますの

で、これは当然ながら漁業者の理解を得なければできないことでもありますので、これについてもこれからさらに進めていきたいと思っております。

次に、海洋深層水でございますね。

今お答えした中で各項目にわたってまだお答えしていない部分については担当の部課長からお答えさせますので、御理解をお願いしたいと思います。私はポイントポイントだけ、まずお答えをさせていただきます。

海洋深層水による企業誘致でございます。

これまでも議員から数回にわたりまして質問されているわけでありますが、どの程度の距離でこの地域で深層水というのが取水できるのか、あんまりよく私もよく分かりませんが、どの程度の設備投資がかかるのではないかなという印象を持っております。先進事例ではいろいろありますけれども、国の研究施設として高知県の室戸市にあります。ここは陸上型の海洋深層水取水施設でありますけれども、海岸からすぐもう何百メートルという深層水がありまして、すぐ海洋深層水がとれるような状況にあるわけでありまして、先ほど現地視察した焼津市の研修についてもお話ありましたが、当然ながら太平洋の焼津市のような場所とここでは、その海の深さ、深さというのは相当違いがあります。ですから、取水するにはこの日本海側では大変経費的にも相当かかるのではないかなと思っております。この周辺でどういうものがあるかということになればちょっとあれですけども、例えば飛島とか男鹿半島とかそういうところでもやるものはあるのかどうか、そのあたりもちょっと調べてみたいとは思っておりますが、いずれにしてもこの海洋深層水をくみ上げるということについて、ここに優位性があるのかどうか、あるいは、それは御提案のように県から取水施設の設備についても要望したらどうかという御提案もあるわけでありまして、いずれにしても再度検討してまいります。なかなかこの地域での深層水の取水については難しいのではないかなと思っております。

また、先ほど申し上げましたように、まずは企業誘致については先ほど申し上げましたよう一形で今取り組みをしておりますし、今、大分、地元の既存企業も元気になってきております。今1社については、今、今日農業委員会にかかっておりますけれども、2ヘクタールを新しく工業団地を造成してそこに工場を秋までには建てるというふうな企業、既存企業も出てまいりましたので、これからまずは今の取り組みを積極的に支援しながら、あるいはこれまで接触してきた企業に再度アタックをしながら、この地域に新しい企業が生まれるように取り組んでまいりたいと思っております。

次に、防災拠点センターの整備でございますが、現在、防災拠点センターの設備という計画は持っておりません。大規模な災害が発生した場合の食料等は、御承知のように東日本大震災でも道路景開、要するに道路を、ごみとかそういうものも寄せて初めて車での輸送となるわけでありまして、初期段階ではどうしても食料等の物資については人の手で運ばなければならない状況を想定しているかなければならないと思っておりますので、できるだけ食料の備蓄などには避難場所に近いところ、場合によっては避難場所に備蓄していくことが有効ではないかなと、そのように考えているところでございます。

また、ヘリコプターの臨時離発着場は御承知のように現在市内に6ヵ所を指定して、関係機関に情報を共有しております。金浦地区では消防本部も、あそこもヘリポートの臨時離発着場になっておりますけれども、これについては県内各機関と情報を共有しているところでございます。

議員がお話のように、防災拠点センターの機能をこういう高台のところに整備したらいいのではないかという御提案については受けとめますけれども、今その防災拠点センターに代わるような施設としては、ここがやはり防災拠点センターと今のところなっているわけです。ですから、やはり現段階ではここを有効に活用しながら、将来的な新たな防災拠点センターという整備の必要性が出てきた段階には、それはまた人命にかかわることでもありますので検討をしていかなければならないのではないかなと思います。ただし、先ほど申し上げましたように当分はこの活用を考えていきたいと思っております。

そのほかの車両関係等についての項目については担当の部課長にお答えをさせます。

それから、市役所の統合でございますけれども、これまで何度か質問がございました。最近では平成25年3月の定例会で会派代表質問、市民クラブの奥山収三議員、平成25年12月定例会で一般質問で佐々木正明議員から御質問がありましたが、答弁は繰り返すこととなりますけれども、市政運営をする上で指揮監督や実務執行の効率性、危機管理上の面から市長部局を統合して一つの庁舎におさめると、これを私は理想だと考えております。分庁方式は住民にとって部分的に利便性はありますけれども、その反面、部署の分散に伴いまして効率性が悪い、効率が悪いということもあります。先ほど申し上げましたように危機管理上でも問題がございます。万が一の場合には、今はここが災害対策本部になっておりますので、象潟庁舎が災害対策本部になっておりますので、万が一の有事の場合にはやはり仁賀保庁舎からここまで来るのに20分、金浦庁舎から来るまで10分という形の中ではやはりいろんな弊害が出てまいりますので、近い将来には私は庁舎は一本化にするべきだと、そのように考えております。したがって、見直しについては行政組織の見直しと互いに密接な関係にありますので、職員の適正な定数管理を進める中で総合的に検討してまいりたいと考えております。

また、住民サービスの確保や利便性を堅持するために窓口業務、相談業務をどのように整備するか。これは市長部局を一つの庁舎にした場合の想定でございます。要するに市長部局を一つの庁舎にまとめても、各庁舎は使える期間、やはり窓口業務については置かなければならないと私は思っておりますので、これをどういうふうな形に整備していくか。あるいは、どこにどういう形で集約していくかということもありますので、市民とのコンセンサスを十分にとりながら住民の理解のもとで、できるだけ、できるだけといってもどの程度になるか分かりませんが、時期を見計らって市長部局の統合に移行してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

それから、集落サロン事業についてでございますが、市では高齢者の交流の場や活動の場を地域に作っていくために集落サロン事業を進めております。この事業は地域づくりの手段の一つであるとも考えておりますので、例えば地域に昔から続いている季節の行事を取り入れたり、各自治会の中ではすばらしい技術を持っている方もたくさんおられると思いますので、そうした方々からの活用と申しますか協力をもらってのサロンとか、いろいろそれぞれの自治会でいろんな特徴のあるものは開催できるのではないかなと思っております。当然ながら子供会などとの協働、ともに活動す

ることも世代交流も取り入れた取り組みも、またこれも必要ではないかなというふうに思っております。

集落サロンの運営については、自治会の皆さんが精力的に取り組んでいただいておりますので大変感謝をしているところでありますが、行政としても講師の紹介や派遣などの支援、あるいは自治会からの相談や提案を受けとめながら、より良いサロンの運営に向けて力を入れてまいりたいと思いますし、その範囲をもっともっと広げていきたいと思いますが、いずれにしましてもこれについては各自治会等の協力、マンパワーがなければこれはできない話でありますので、これからも開設していない自治会等についてはさらに要請をしてまいりたいと思っております。

保育料の保護者負担軽減についてでございます。

平成26年度の保育所運営費は、予算書にありますとおり7億1,196万円を見込んでおります。保護者の負担については、国の基準で算定しますと7億1,196万円のうち2億5,800万円となります。国の基準で算定しますと2億5,800万円となりますが、市の基準による軽減分は約8,821万円、これに県のすこやか子育て支援事業等による市と県の軽減分約7,341万円を合わせますと、軽減割合は約63%で軽減額が約1億6,162万円となります。これにより、保育料保護者負担総額は2億5,800万円の国の基準に対して9,638万円となる見込みでございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 質問に答える前に、今日、中学校の入試の日であります。3年生が自分の目標のために一生懸命に頑張ってきました。一人一人が、にかほ市の3年生が自分の目指す高校に合格できるように皆さんでお祈りしていきませんか。よろしくお祈りします。今ごろちょうど面接に入っているときです。5人ずつ一生懸命に緊張しながら面接やっている、私と同じ気持ちです。よろしくお祈りします。

それでは、佐々木議員の御質問にお答えしたいんですが、私のほうでは修学旅行並びに小中高一貫校並びに連携校についてだけお答えいたします。その他については次長に答弁させます。よろしくお祈りします。

それでは、修学旅行についてお答えいたします。

にかほ市内の小中学校において東京方面の修学旅行は、中学校のみであります。全ての小学校の修学旅行は仙台松島方面となっております。平成26年度の中学校の修学旅行は、仁賀保中学校、金浦中学校が5月の中旬、そして象潟中学校は10月の下旬の予定であります。

修学旅行の見学コースについては、各校の修学旅行検討委員会で話し合われてそこで決定されております。修学旅行でしか見学できない国会議事堂、そういう公共施設は修学旅行団全員が一斉に見学することになっております。その以外の場所については、各班別に自主研修の中で生徒が自主的に計画を立てて見学・学習することになっております。

白瀬南極隊に係るペンギンの剥製展示は残念ながら見られないこととなりますが、佐々木議員が紹介してくださった学術文化総合ミュージアムを見学地の候補として各中学校に紹介していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

次に、小中高一貫校並びに連携校についてお答えいたします。

平成18年9月議会では、平成22年までの第5次秋田県高等学校整備計画後期案の計画には仁賀保高校の再編計画は明示されていないことや、それから、仁賀保高校独自に作成した将来構想では、目指すビジョンとして、にかほ市の教育機関の中核となると同時に広域由利地域のステータス的高校とするということが掲げられているということをお知らせしております。また、中学校との連携を図っていく意味で、授業研究会では相互交流を実施し、相互理解と生徒指導上、進路指導上の連携を深めている状況をお伝えしております。平成23年3月議会では、県立高校との小中連携は今後の課題だろうということを述べております。平成25年においても中学校から仁賀保高校への授業研究会の参加は継続されております。また、防災教育の面での連携として、仁賀保高校の勉強&ボランティア同好会のメンバーが講師となって、象潟小学校へ出向いて防災教育を開催してグループ活動を行っております。小中学校ともに仁賀保高校との連携という意味ではつながりをもっている状況であります。

ただ、出生率の低下、少子化及び学校の統廃合という視点における小中高一貫校創設の構想は、佐々木議員の御指摘のとおり今後の一つの方向性として、国または県が主体的に議論を進めていく必要があると思います。今のところ、文部科学省はもちろんですが秋田県教育委員会でも小中高一貫校創設の構想の動きは進んでいない状況であります。教育委員会としては、国や県の整備計画等を見極めながら検討する必要があると考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、私のほうからは6次産業化に対しましての答弁をいたします。

最初に、二つ目の資源を活用した水産業の推進についてであります。

林業では間伐材を活用した木質ペレット等の製造・販売などがありますが、水産業では市内のでんべいがれいの生産グループのカレイの加工品やハタハタの甘露煮などがあります。また、計画中のものにつきましては、秋田食彩プロデュースを軸とした地場産の魚介類の加工・販売する会社の創設があります。本市においても漁業者、林業者の所得増加のため、そうした取り組みを支援することは市内の雇用対策の面においても大変有効な手段と考えております。現在は具体的な事業展開はありませんが、今後とも森林組合、漁業組合、生産者との連携を強化し、新たな施策を検討してまいりたいと考えています。

次に、3番の資源を活用した水産業の推進についてであります。

1の漁業経営の現状と漁業者の要望等についてであります。

漁業経営の現状につきましては、近年の全国的な魚介量の著しい減少や輸入による安い魚の影響、特に日本人の食生活の変化による魚需要の減少は、漁業者の経営を苦しくさせています。また、漁業者の高齢化、後継者についても大きな課題となっていると認識しております。また、漁業者の要望につきましては、秋田県漁業協同組合を通して情報を把握し、予算に反映させております。

市では例年、各種漁港整備事業負担金や種苗放流事業補助金、漁業信用基金協会債務保証料補助金はもとより平成25年度におきましては高値取引を目的に県の漁業経営体経営発展支援事業を活用

して、漁場で獲れました魚を水槽で冷却し、鮮度を保ちながら競り場まで運ぶための機械設備導入への補助、あるいはサケの生産拡大と回帰向上を図るため、魚道を整備するサケ増殖施設整備事業に協調助成を行うなど、漁業者の軽減負担を図っております。

次に、二つ目の燃料高騰によるコストについてであります。

燃料高騰は漁業経営のコストアップにつながり、漁業経営の直接影響を及びます。市では国で行っている漁業経営セーフティネットの構築事業など情報を提供して行っていますが、対象者が底引き船などで該当する漁業者も少ないのが実情です。近隣市町村や他県の情報などを参考にしておりますが、個別に燃料補助を実施しているところもなく、現状では国の施策を見守っている状況です。しかしながら、市といたしましても漁業所得の減少に歯どめをかけるために国や県に燃料助成をしていただけるよう強く働きかけてまいります。また、農業経営安定資金貸付金の支援も行っており、燃料高騰対策も含め、総合的な経営支援の方策により対処したいと考えております。

次に、1億円の貸与金の使途についてであります。

漁業経営安定資金は、市が秋田県漁業協同組合に年利0.1%で貸し付けし、漁協はその資金を原資にして漁業者へ年利1%で貸し付けを行っているものであります。その仕組みは、秋田県漁業協同組合の貸付要綱のとおり所有する船の大きさにより上限が定められております。償還期間は基本的に7年以内ですが、ほとんどが5年償還で貸し付けを行っております。貸し付け金額が多い事案は理事会で決めまして、少額につきましては組合長決裁で貸し付けが決定され、申し入れから1ヵ月以内に漁協から漁業者へ融資が行われております。近年は保証人に変えまして、全国共済水産業協同組合連合会が締結する債務弁済委託契約をする団体信用構成共済へ加入させて対応しております。資金の使途は、全体の約95%が漁船や漁具等の取得・改造・修理を占め、残り5%が経営のための運転資金となっております。

また、市が組合へ貸し付けるのは毎年4月1日で、組合が市へ返還する期日は翌年の3月31日となっております。また、組合が漁協へ貸し付ける期間は随時となっており、償還につきましてはそれぞれ償還期間後の返済期日となります。返済方法は、月払い、半年払い、年1回払い、最終期限の一括払いの4通りで、8割方が半年払いの方法を選択しております。

次に、パーキングエリアのことについてお答えいたします。

現在、日本海沿岸東北自動車の整備計画では、西目パーキングエリアから新潟県豊栄サービスエリアまでの約195キロにパーキングエリアやサービスエリア等の休憩施設のない区間となっております。市といたしましては、国土交通省との調整会議等においてパーキングエリアもしくはサービスエリアを遊佐象潟間に設置するよう要望をしております。このことは遊佐町も同様で、日本海沿岸東北自動車道山形秋田県境区間建設促進大会の大会決議においても、高速区間における休憩施設の確保のため新たな制度を整備することと1項目を掲げ、要望活動を行ってまいりました。国土交通省では、当市が無料供用区間であり、国道7号に平行していることからパーキングエリア及びサービスエリアへの代替機能として、高速道路から道の駅へ誘導する手法についても検討したい旨を受けております。今後も引き続き、地元選出の国会議員をはじめ各関係機関と連携を図りながら強力に要望活動をしてまいります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、私のほうからは大きな二つ目の防災拠点センターの建設と耐雪（防雪）対策についての中の二つ目となります豪雪時の耐雪（防雪）、除雪、交通麻痺、通行止め、孤立化対策はどうしているのかということで、それぞれ(1)から(4)の質問がございますので、それぞれについてお答えしたいと思います。

初めに、(1)の国道、県道、市道に放置された車両の強制撤去の対策ということでございますけれども、災害対策基本法では緊急通行車両の専用道路に指定されれば警察や消防、自衛隊が車両を移動できることとなりますけれども、財産権や車を傷つけた場合の損害補償などの課題がありますので、それをどのように解決するかということ国が検討するというふうにされているところでございます。なので国の検討結果に従って、その上で防災上における放置された車両等の撤去対策を講じてまいりたいと、そのように考えております。ただし、市道への駐車は通常の道路除雪でも支障となりますので、市民の皆様には引き続き路上駐車禁止を呼びかけていきたいと考えております。

(2)の国、県、市、関係機関との情報収集、情報発信はどのようにマニュアル化されていますかという御質問でございますけれども、災害発生時における迅速、的確な情報の収集及び伝達は、県、市町村及び防災関係機関における迅速な初動体制や応急対策を迅速かつ適切に実施する上で極めて重要であると考えております。県及び自衛隊との連絡については有線電話及び衛星電話で行うこととしているほか、災害時に県内の被害情報を共有することを目的とした秋田県情報集約配信システム、これに入力することにより、県、防災関係機関、マスコミが同じ情報を得ることができることになるので今後活用していきたいと、このように考えております。

また、秋田県では県職員が市の災害対策本部——災害対策本部が設置されればでありますけれども、この災害対策本部に入ることにより、県知事に要請する自衛隊の応援などが円滑にできるように、そのような計画をもって人員配置を行っております。

三つ目であります。公共施設の耐雪対策は万全ですかという御質問でありますけれども、秋田県建築基準法施行規則に定められている積雪荷重を考慮した設計により建設を行っておりますので、構造上は問題ないとしております。ただし、それぞれの建物に表示している雪おろし表示板に従って、基準以上の積雪となれば当然に雪おろしが必要というふうになります。

四つ目であります。孤立化した場合の食料備蓄は万全ですかというお尋ねでございますが、秋田県地域防災計画の一般災害対策、備蓄計画により、県及び市町村が備蓄体制を整備することとしております。これは三日間を対象とした数値でありまして、必要数が13万9,000人分、このうち30%は自助・共助として家庭や自主防災組織での備蓄、70%が県及び市町村の備蓄と考えておりまして、この7割のうち県が2分の1、市が2分の1として、計画としては平成30年までに目標を達成するというふうにしております。現在備蓄しているもので十分なもの、足りないものがございますので、この目標年次までに備蓄を完了したいと、そのように考えております。市民の皆様には三日分以上の食料、飲料水、生活必需品の備蓄や自主防災組織、事業所等における備蓄や資機材整備の必要性など、備蓄に関する意識高揚を図る啓発を引き続き推進してまいりたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 私のほうからは、大きい3番目の1、文化施設について(1)から(4)までお答えいたします。

(1)の、のど自慢のできる程度の文化施設がない市や町や村が全国にどのくらい存在しているかということですが、文部科学省では毎年度、全国の市町村を対象に文化会館の設置数を調査しております。平成23年度の調査が最近の調査になりますが、全国の市町村には1,641施設ございます。のど自慢の収録のできる会場の条件についてNHKのほうに伺ったところ、収容人員、ステージの面積、出演者及び関係者の控え室、それから入場者の安全対策などの基準はありますが、公表は差し控えるとのことでした。基準が明らかにされておきませんので、のど自慢のできる程度の文化施設がない市町村が全国にどのくらい存在するかについては、はっきり申し上げることはできません。しかし、平成9年、現在の象潟体育館を会場に収録が行われておりますので、必ずしも文化施設でなくてものど自慢の招致はできるものであります。教育委員会としましては今定例会に社会教育施設整備基金条例を提案しておりますとおり、財政事情を勘案しながら文化施設の建設に向けて取り組んでいく考えであります。

次に、(2)誘致企業の家族にとって文化施設もないところに一緒についていきたいと喜んでいただけるかということですが、芸術文化活動のために使用する施設を一般的に文化施設と称しておりますが、公民館及び勤労青少年ホームはその役割を果たし、学習成果の発表や創作活動の場として市民の皆様から有効に利活用していただいております。演劇等の公演は主に仁賀保勤労青少年ホームを会場に行っておりますが、新設されている他市町村の文化施設とは規模や設備内容が小さいことから、スケールの大きな公演等の観劇はできないものの、勤労青少年ホームでは自主興業を含め多彩な催し物を実施しております。このように芸術文化に身近に触れて見て学べる楽しさを体感できますので、本市に転入された御家族の皆様にも満足いただけるものと思っております。

次に、(3)みんなで末永く使用される公共のものと、個人に支給される扶助費との違いを説明しているかということですが、にかほ市総合発展計画の後期基本計画では安心して暮らせる福祉のまちを掲げて、子育て支援や障害者、高齢者の生活支援策として、保健、医療介護、福祉等に係る医療給付や介護援助金等のサービスの充実を重点施策としております。それぞれの年代のライフステージに合わせて、市民一人一人が生きがいのある豊かな生活を享受できる環境づくりを図るためには、生涯学習活動の拠点となる社会教育施設等の整備拡充が望まれ、このことにより医療費の抑制や子育て環境の整備に繋がり、相乗効果をもたらすものであることは十分に認識しております。ただ、今の佐々木議員から御質問の件ですが、個人に支給される扶助費との違いについては説明はしておりません。

次に、(4)近い将来、廃止あるいは建て替えせざるを得ない施設はないかということですが、社会教育施設の耐震補強工事は今年度に施工しました仁賀保勤労青少年ホームの工事をもって全ての施設の補強工事は終了しております。この補強工事により建物が延命化されましたので、廃止あるいは建てかえする施設は今のところ計画はありません。ただ、将来において文化施設が建設された場合には、維持管理費等の固定費がかさむことで弾力的な財政運営が困難になり、財務体質の硬直化を避けるために類似施設または施設機能が重複する施設の用途廃止による解体も十分に考

えられると思います。その際には議会とも十分に協議を重ね、検討させていただきたいと思います。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木弘志議員。

●3番（佐々木弘志君） まず最初に教育長に再質問いたしたいと思います。

先ほどの私の質問の中で、平成18年9月議会、平成23年3月議会でも一般質問をしている旨述べたところであります。仁賀保高校の存続を懸念しての質問でありました。これは私の同級生が仁賀保高校の校長をやっていたというような関係で、ぜひ存続させてくださいというようなお話がありました。そういう関係で二度ほど今まで質問したわけです。

先日の新聞、御覧になった方もいらっしゃると思いますが、県の教育委員会の再編整備構想検討委員会が昨年の4月に発表した報告書では、由利工業高校と西目高校について仁賀保高校の情報メディア課を含め統合を検討する必要があるとしていると、記事が載っておりました。このことは事実かどうか。また、事実とすればどう対応していくのか、お伺いしたいと思います。

それから、漁業についてでありますけれども、いろいろ書類もいただきまして大体分かるんですが、決算時期について書いてあったかな、ということと、漁業者のね決算について。

それから、1億円の貸付金について、4月1日に出して3月31日にいただくというような書類上のあれがありますけれども、そこら付近は問題がないのか、スムーズに行くのかどうか、そういうこと。

それから、海洋深層水については今までも何度となく質問いたしております。平成23年の3月に、こう私は述べておりますが、にかほ市はTDK城下町として県内屈指の経済的豊かさに恵まれています。当時そうだったんですね。しかし、そのことに甘えることなく、TDKの好不況に左右されない地場産業の育成・振興、新規産業の創出を図らなければならないことが喫緊の課題であることです。産場産業の育成・振興、新規産業の創出により雇用業種の多様化を図ることが、雇用拡大、雇用創出と、これから希少価値となる弱年労働力の流出防止、さらには税収増加を図れることと、と述べたところがございます。どうかこの点については議事録をもう一度御覧になっていただいて、全体の質問を終わりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） この間の新聞等にありましたが、つまり秋田県の高校の再編の整備構想検討委員会からは、由利工業高校、それから西目工業高校について、それから仁賀保高校の情報メディア課を含む統合を検討する必要があるというふうなことがありましたが、教育委員会には直接その高校教育課のほうからは、私たちにはこういうふうにしてやるというふうな報告はありません。それで、でも私たちは仁賀保高校は、今、平成15年時に導入された情報メディア課がありますから、あのメディア課を調べてみますと全国でも20校、それから東北でも2校、もちろん県内では唯一の情報課というふうにして専門学科でありますから、ある意味ではそういうふうな特徴をもった学校でありますから存続していきたいなというふうに考えております。そしてまた、いろんなところでそういうふうなことがあれば私たちも協力していきたいなというふうに考えていますが、今のところ教育委員会では高校教育課から秋田県教育委員会でこういうふうなきちんとしたものが示されていませんので、それに対しては私たちは今のところは動くことができませんので、ただ今言ったよ

うに地元の高校をなくすようなことはしないように何とかそういうふうをお願いをしていきたいなと、そう考えております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） お答えいたします。

決算時期でありますけれども、私が先ほど決算時期を返済する期日だと思って年4回ありますよという話をしたんですけれども、実は決算というのは1月1日から12月31日までの会計によるということですので、基本的には決算日は12月31日というふうに御理解をお願いしたいと思います。

それから、1億円の貸し付けでありますけれども、確かに3月31日に返してもらってすぐ4月1日貸すというような仕組みになってます。ただ、土日が入りますと非常にその運営がですね、ちょっとこうぐあい悪いところはあるのかなと思ってますけれども、今のところスムーズに貸し付けを行っています。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで、一心会代表3番佐々木弘志議員の会派代表質問を終わります。

所用のため3時30分まで休憩といたします。

午後3時17分 休 憩

午後3時30分 再 開

●議長（佐藤文昭君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党代表1番村上次郎議員の質問を許します。村上次郎議員。

【1番（村上次郎君）登壇】

●1番（村上次郎君） 日本共産党会派として2項目にわたって質問します。

一つ目は、災害に強いまちづくりについてですが、テーマは同じですが内容が前の議員の皆さんと違いますので質問をします。

市としては、予算書等を見ましてもかなり防災についてお金をかけています。津波避難地図をつくったり、津波避難路等の整備をしたり、避難場所の照明設置、防災倉庫の設置、こういうことを進めています。地震、津波、火災災害、土砂崩れ等の対策は、極めて重要だという認識は皆さんと同じだと思います。しかし、少し雨が降れば排水状態が悪くなったり、冠水したりなど、日常生活の中での生活環境悪化についても、これを災害というふうにみて地域要望を中心に対策を講ずる必要があると思います。このような災害はしばしば起こっており、住民を悩ませておりますが、最近では異常気象による想定外の災害につながるということも心配されるようになってきています。

一つは、地域要望等を受け、まだ改善されていない生活環境についてどのように考えているでしょうか。来年度予算では継続として、仁賀保地域の室沢地区の排水路整備など少し大がかりな事業も計画されていますけれども、大小にかかわらず最大限改善をしていくべきだと思いますが、どうでしょうか。

二つ目は、防災倉庫、この関係ですが、防災倉庫、避難所等への備蓄状況——これは前の議員に

答えて三日間70%、県2分の1、市2分の1などありますので、ポイントだけの答弁で結構です。

三つ目は、3.11の大災害のときですが、子供たちや大人が学校に取り残されるという事例もありました。避難所などだけでなく、必要な学校——これが避難所になっていればまた違うかもしれませんが、そうっていない学校等にも避難を想定して災害時にこれだけは必要だと思われる防災、あるいは災害対策の食料、水、毛布、発電装置等の備蓄もあるべきだと思いますが、どうでしょうか。あるいは既に一部検討されて進んでいる面もあるかもしれません。

これが第1項目目の質問です。

二つ目ですが、各種使用料等への消費税導入はやめるべきというふうにしておりますが、市長の市政報告では、市内の経済状況の項との関係でこの質問をするわけですが、市長のこの報告では、製造業や建築業、飲食、宿泊、運輸業など、そういうところでも今後の見通しの点になるとよくない状況です。それは、これから消費税導入が出てくるということで、それを懸念しているからということのようです。

現在いろいろ問題になっていますが、非正規雇用が増え、賃金が上がらず、灯油、電気料金や物価も上昇し、医療費などの負担も重く、大変な状態に市民は置かれているというふうに言えると思います。こういう状態なのに4月から消費税が上がると、暮らしが破壊され、経済も大変になると思います。

幾つか具体的な例を挙げてみますが、民間シンクタンクの試算では、平均年収240万円ぐらいの世帯は、勤労者世帯の場合、世帯主の月給になれば17万円ぐらいで、税率が8%になるだけでも5万8,000円ぐらいの増税ということで1ヵ月の入ってくるお金の3分の1が吹き飛んでしまうと、こういうことにもなります。最近のNHKニュースでは、テレビのニュースでは、4人家族、年600万円の収入の世帯で年8万5,000円の負担増になるというふうに放映しています。食品の値上がりは、オリーブオイル、マグロ油缶詰め、小麦粉、ハム・ソーセージ、食パン、マヨネーズ、牛乳など1%から20%の値上げになっていく。それに加えて4月からは年金の支給が、この前1%減らされたと思ったらまた0.07%の削減。生活保護の生活扶助費の2.5%削減。4月以降に70歳になる人から医療費窓口負担、今度は1割から2割への2倍になる。6月には住民税の復興増税がスタートする。年1,000円で、これが何と10年間。10月には厚生年金保険料の引き上げ等々となっています。また、今日の話の中でもありましたけれども、市の予算面でも熱回収施設の工事費、あるいは公共事業にかかわれば、その消費税も支出増に繋がっていく、こういうことになります。

そこで質問の一つ目は、消費税率引き上げの資料をもらいましたが、その説明には、これは社会保障の安定財源確保、財政の健全化を同時に達成するという事なんだというふうにしていますが、その根拠はどうなっているのかということを質問します。

二つ目は、これは予算の関係になるんですが、議案第4号、議案第7号から議案第9号、議案第11号から議案第14号では、消費税の関係で出ています。これまでこの税務署などへ消費税を納入しているというのは資料として出されたもののうち、どの項目がそれに当てはまるかどうか。それから、4月から消費税が上がれば4月からこの項目は納入しなければいけないというのが出てくるのがどうか。この点についても質問します。

三つ目は、消費税法第60条第6項には、一般会計に係る業務として行う事業には消費税額が発生しないということになっています。条文の一部抜粋しますと、地方公共団体の一般会計にかかわる業務として行う事業については、つまり一般会計でやる仕事はということで、課税標準額に対する消費税額から控除することのできる消費税額の合計は、当該課税標準額に対する消費税額と同額とみなす。ややこしいんですが、結局、消費税と控除が同額だということですからお金はかからないはずと、こういうことに考えられるというふうに思います。これをどのように考えているかお尋ねします。

最後の四つ目は、今回提案されているわけですが、この使用料、公営企業等を除いて一般会計で扱うものについては、消費税率が上がったということでそれに合わせたような引き上げはやめるべきだと思います。市民の暮らしが大変なときに負担が増えることに市がさらに荷担していくということのないようにと思って質問をします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、日本共産党代表村上次郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地域要望等を受けてまだ改善されていない生活環境についてどのように考えているかというふうな御質問でございます。

御承知のように、地域要望については毎年200件近く要望を受けておりますが、その内容は、側溝の整備、あるいは各種の排水路の整備、舗装の補修、防護柵の設置など多種多様にわたっております。こうした要望に対しては1回ではなかなかできない。ですから、緊急性や危険性、こういうことを踏まえながら整備箇所を選定しておりますけれども、限られた財源の中では市全体の施策に予算配分することから、やっぱりどうしても選択をしていかなざるを得ないというのが現状でございます。したがって、これからも財政状況を見ながらできるだけ市民要望にはお応えをしてみたいと、そのように考えておりますが、私はいつも思っているのは、排水路あふれる、その当時はこのくらいの排水があれば、断面であればもう大丈夫だろうというふうな形で恐らく設計したんだと思います。ところが周りが宅地開発が進んできて、我々、浸水指数といいますけれども、普通一般的には0.5から0.6ぐらいの、降った場合はそのくらいしか出ないというような形の計算するんですけども、今限りなく1に近いような形になっておりますので、これからさらにいろんなところでこういう要望が出てくるんだろうと思います。

先ほどお話のように、今、室沢地区の排水対策、これも取り組みます。今年度から、平成26年度からは断面不足の横断関係の排水もやりますけれども、こうした箇所が恐らくこれからいろんなところで出てくるのではないかなということでもありますので、できるだけ対応するとしても財政環境などを十分考慮しながら計画的に、緊急度の高いところから整備をしてみたいと思っております。

2番目、3番目については担当の部課長からお答えをさせます。

次に、消費税でございますが、根拠があるかと言われても大変私は答えにくいです。そんなに詳しく私も根拠の示すほど詳しい内容は持っておりませんが、いずれにしても今人口が減少し

て少子高齢化が同時進行しているわけでありますが、こうした中で当然ながら税収が上がってこない、しかし社会保障も増えていく、じゃあこれをどういうふうにして対応していくか、あるいは国の財政事情、御承知のように1,000兆円の借金を抱えているわけですから、これをちゃんと国として国際的な形の中で日本が財政再建の道に向かっているという形を示さないと、国債の暴落などもあるわけでありますので、そうしたことを見据えて国が、一つとしては景気や人口構成にも余り左右されにくい——所得税なんかと違って左右されにくい、経済活動に与えるひずみと申しますか、そういうことも少ない。しかも高い財源調達力を持っているこの消費税を上げながら、先ほど申し上げましたように社会保障の安定財源を確保しながら、財政再建の道筋をつけていきたいというのは国の考え方だろうと思います。これについては、その根拠を示せと言われてもなかなか私も示せないわけでありますが、いずれにしても我々は国の方針に基づいて行政運営をしていくということも一つの形でありますので、何とかこの消費税がこれから8%になって10%になるわけですが、平成26年度は低所得者、あるいは子育て支援については給付制度を創設しておりますけれども、10%になったときの減税、これをどういう形で国が構築していくのか、それを十分見極めていかなければならないのではないかなと思っています。

いずれにしましても国が実施する政策であります、何とか効果的にこの消費税導入によって国民がいい方向に向くような形になってくれればありがたいなど。一時的には消費税、いろいろな経済学者の話や新聞なんかで見ても、一時的には落ちるかもしれませんが景気はある程度の数ヶ月間のあたりで回復してくるのではないかなという学者さんもおられます。ただ、これが地方まで来るかという、地方は結構長引くのではないかなという懸念もあります。いずれにしましても、この消費税導入後の市の経済状況も見極めながら、いろんな対策を講じてまいりたい、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、1の災害に強いまちづくりについての②と③についてお答えをしたいと思います。

初めに、②についてでございます。防災倉庫の備蓄状況ということでございますけれども、食料については、細くなるんですが、ご飯やおかゆなどの主食1,244食、おでんやカレーなどの副食1,650食、その他クラッカー、ビスケット、ようかん、ミネラル水を備蓄しております。そのほか、スコップ、担架、発電機などの応急救助器具、カセットボンベ、コンロ、食器、毛布などの生活用品、懐中電灯などの避難用品、防塵マスクやヘルメットなどの防災資材、ガソリンや土のう、ブルーシートなどの応急資材、消火器やバケツなどを備蓄しております。食料については、さきの質問にもお答えをしておりますが、新しい秋田県地域防災計画の中で県と市町村が最低限備蓄すべき数量として明記されておりますので、平成30年を目標に確保するために取り組んでおります。主食、飲料水18項目を備蓄していくことになります。

3番目の質問であります。学校等、避難所となる施設の備蓄についてでありますけれども、平成23年度に市内の公共施設——これは公民館や保健センターなどでありましてけれども、また、小中学校に発電機、投光器、石油ストーブなどを備蓄しております。ただし、在庫管理や期限切れ品目の更

新などについての運用方法を検討する必要があるために、食料については防災倉庫に備蓄して活用することとして学校には備蓄を行っておりません。

②、③の質問に対しては以上であります。

続いて、二つ目の各種使用料等への消費税導入はやめるべきという質問の中の②から④についてお答えをしたいと思います。

②についてであります。議案第4号、議案第7号から議案第9号、議案第11号から議案第14号における消費税の納入状況については、議案第14号にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定に係るガス事業、いわゆる公営企業でありますけれども、ここにおいて消費税を納税しております。また、さきの12月定例会で条例改正を行っておりますけれども、上水道、簡易水道の各料金、公共下水道料金及び農業集落排水施設使用料を扱うそれぞれの特別会計においても、消費税を納税しております。その他の議案については、施設の使用料等と手数料の一部改正でありまして、次の3番の質問にも関連するんですが、消費税法の定める特例により地方公共団体の一般会計によるものは消費税の納税が生じないということになっており、今後においても同様の扱いとなります。

次に、③についてであります。消費税法第60条第6項についてでありますけれども、消費税は国内において事業者が事業として対価を得て行う取引に課税されるというものであります。事業者には、個人事業者をはじめ会社、国、都道府県、公共法人、公益法人などのほか、市町村も含まれますので、当然に市も納税義務があり、公民館などの公の施設の使用料等は課税対象となります。しかしながら、国や地方公共団体の一般会計に係る業務については、今申し上げました第60条第6項で課税標準となる消費税額——預かる分でございます、と控除できる消費税——仕入れ分と同額とみなすと定められておりますので、結果的には消費税の納税が発生しない仕組みとなっております。一方、施設使用の提供に当たっては、ガス、水道、電気料金のほか、防火設備や自動ドア、エレベーターなどの設備の保守料金、施設を維持管理するための経費に係る消費税が5%から8%に引き上げとなるため、各種の施策管理に係る支出額が増加することになります。自治体において結果的に消費税の納税が発生しない仕組みになっているのは、このような維持管理経費の持ち出し分、これを見込んでいないことではないかなと考えております。

続いて、④についてであります。使用料等について一般会計で扱うものは引き上げをやめるべきではないかとの御意見でありますけれども、消費税率の改定に伴う転嫁措置を行わないことは、公の施設を使用する特定の受益者の使用料に対し市の税金で負担することになります。消費税は消費者が最終的な負担者となる間接税であり、広く薄く公平にとという考え方が基本でございます。したがって、消費税は法の趣旨に基づいて課税対象となる施設の利用者などから適切に負担をしていただくものと考えております。また、国からも、消費税引き上げに伴い、公の施設の使用料については円滑かつ適正に転嫁するよう通達もあったことから、市としては事前に配付した資料の考えに基づきまして利用者等から御負担をいただきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 1番村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 消費税関係のほうで再質問します。

この前もらった資料、議案第4号の第1条から第32条までの各項目、それから議案第7号から議案第14号までのうちの議案第13号まで、つまり39あるうち38項目は消費税を納めていないわけです。そして、これからも、保守点検とかそういう形では納まっていくかもしれないけれども、直接納めなくてもいいと。これはさっきの控除費と消費税額の同額だということになるんですが、それでも通達もあるから、あるいは適切に負担してもらいたいということで上げるということは、ちょっと合わないんじゃないかというふうに思います。というのは、例えば白瀬南極探検隊記念館、これ今回の入館料、上げていません。それから、フェライト子ども科学館、これも上げていません。ちらっと聞いたところでは、印刷の関係でとかそういうものでもう準備できてるから現行のままでいくんだと。つまり適切に負担しなさいと言われた通達を受けて、ほかを上げるけれども入館料は上げなくても済むと、こういう状態なわけです。これは保守点検とかそれになればそれはまた別の話ですが、それは毎年これまでも電気料なり水道料なり光熱水費は一般会計からどの款であっても納めています。そういうことを考えれば、今急ぎよ、安いところでは10円、金額によりますけれども360円以上になれば10円からというふうに上げているんですが、その上げ方は入館料で上げないで済むんですからほかも上げないで、市民の負担は、さっきも言いました、たくさん値上がりの例を言いましたけれども、それから社会保障の負担のマイナスも言いましたが、そういう観点からいけば、ここはがまんしてといえればいいんですか、金額そのものはそんなに合計しても多くはないと思うんです。ですから、これは市民のために、さきの保育料の何か応援しているとか中学生までの医療費を応援しているとかそういう立場に立ってこれも見ていく必要があるんでないか、見ていけるんじゃないかというふうに思うので、これまでのこの議案第4号、これは全部払っていないわけですから元へ戻す。それから、議案第7号から議案第13号も戻す。ガスなどの公営企業は別ですから、そういうふうにやるべきだというふうに思うんですがどうかということと、それから、さっき市長が安定財源と財政の健全化、これは国の考えなので答えにくいというのは確かにそのとおりで思うんです。なぜかという、答えにくい理由が実は政府の試算では2015年までに消費税率を10%に引き上げて、それでも景気は悪くならないんだというような試算を示していたり、逆に地方の基礎的財政収支は2015年度までには何とかいくけれども、2020年度までには基礎的財政収支黒字化というのはちょっと達成の見込みがないというふうに、8%から10%にいつの財政の見込みをもてないでいるわけですから、ですから市長の答弁は答えにくいというのはそのとおりで思うんです。こういうふうに消費税値上げをしてこんなに社会保障よくなるんだ、財政よくなるんだというのを示せないでやっているわけですから、こういうことも踏まえながら今の市内の公共施設の利用料は消費税は取らないということでもうべきだと思うんですが、その点は今答弁して内訳もできているし、これでいくんだということでもう動かないと、こういうことではないと思うんです。ですから、まだ最終日まで時間ありますから、そこを十分検討して皆さん集まって、それでこれによって税収あるいは利用料がこのぐらい増えるというのを合計して試してみてください。どのぐらいの金額になるか。そういうことも検討して、ぜひ再検討して上げないようにすべきだと、こういうふうに思います。今ちょっと市長、そこで耳打ちしてますからこれその可能性があるというふうに見まされたけれども、ぜひ検討してもらいたいと思います。いかがですか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務課長。

●総務部総務課長（齋藤隆君） 今回の消費税関係で各施設いろいろ全体検討いたしました。消費税転嫁について基本的な考え方を総務課のほうで統一して、今、各課で検討していただいたんですけども、その中で一般会計で扱う使用料等については納税が発生しない仕組みとなっているということで、基本的には今回の増税で値上げした分が丸々市の儲けになるのかということ、そういうわけでもありません。先ほど部長が申し上げたとおり電気代などの光熱水費については、今回の増税で市の支出分になるわけでございますので、光熱水費だけでなく施設の保守料等ですね、各種支出額については上昇分の消費税が影響して増税による市の持ち出しが多くなるわけです。消費税率の改定に伴う転嫁措置を行わなければ、こういった持ち出しを施設を利用しない市民の税金で負担することにもつながります。こういったことが基本的な考えでもって検討しております。

消費税は消費一般に対して広く公平に負担を求める税金でございます。増税による負担増となる分については、利用者から応分の負担をしていただくということが基本にあります。先ほど申し上げたとおり市の公の施設については全部いろいろ検討したんですけども、基本的考え方として10円単位でくくるということでもありますので、何とか御理解を願いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） これで、日本共産党代表1番村上次郎議員の会派代表質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後4時00分 散 会
